

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月18日
【事業年度】	第41期(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
【会社名】	プレジジョン・システム・サイエンス株式会社
【英訳名】	Precision System Science Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉山 悠
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市上本郷88番地
【電話番号】	(047)303 - 4800(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 本部長 小澤 寿仁
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市上本郷88番地
【電話番号】	(047)303 - 4800(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 本部長 小澤 寿仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	7,434,287	5,278,321	3,979,954	4,692,629	5,216,912
経常利益又は経常損失() (千円)	175,774	1,141,540	1,010,441	139,339	155,836
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失() (千円)	45,337	1,324,290	1,121,480	253,097	394,873
包括利益 (千円)	100,357	1,290,122	1,079,193	281,606	331,998
純資産額 (千円)	6,512,185	5,222,045	4,142,850	3,760,786	4,090,055
総資産額 (千円)	11,410,350	9,761,545	6,396,535	4,937,576	5,853,712
1株当たり純資産額 (円)	235.68	188.99	149.93	138.31	148.94
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金 額() (円)	1.64	47.93	40.59	9.21	14.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.1	53.5	64.8	76.2	69.9
自己資本利益率 (%)	0.7	-	-	-	10.1
株価収益率 (倍)	317.1	-	-	-	13.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	869,161	6,746	106,801	95,828	51,409
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,285,133	213,704	2,056,789	8,245	98,025
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	93,735	154,054	2,508,350	910,824	460,785
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,743,500	2,426,357	1,895,220	1,036,408	1,365,967
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	196 (28)	199 (13)	158 (12)	151 (14)	129 (19)

- (注) 1. 第37期、第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。第38期、第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第38期、第39期及び第40期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	7,228,763	5,058,465	3,775,101	4,510,158	5,170,705
経常利益又は経常損失() (千円)	104,377	1,172,509	798,905	84,050	206,307
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	4,977	1,321,218	917,591	187,225	609,217
資本金 (千円)	4,643,722	4,643,722	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	27,666,900	27,666,900	27,666,900	27,666,900	27,666,900
純資産額 (千円)	5,906,776	4,585,541	3,667,947	3,380,264	4,002,108
総資産額 (千円)	10,452,559	9,075,907	5,932,615	4,837,454	5,900,182
1株当たり純資産額 (円)	213.77	165.95	132.75	124.32	145.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	0.18	47.82	33.21	6.81	22.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.5	50.5	61.8	69.9	67.8
自己資本利益率 (%)	0.1	-	-	-	16.5
株価収益率 (倍)	2,888.9	-	-	-	8.7
配当性向 (%)	-	-	-	-	9.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	90 (18)	102 (12)	88 (8)	92 (11)	126 (19)
株主総利回り (%)	63.1	41.8	23.4	24.6	23.9
(比較指標：東証グロース市 場250指数) (%)	(54.8)	(67.6)	(54.0)	(60.2)	(57.6)
最高株価 (円)	840	922	365	595	299
最低株価 (円)	360	330	180	149	186

- (注) 1. 第37期、第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。第38期、第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第38期、第39期及び第40期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。
3. 株主総利回りの比較指標は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更しております。
4. 最高株価及び最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(グロース)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1985年7月	理化学機器(臨床検査機器)の保守メンテナンスを目的として、東京都板橋区に設立。
1986年9月	本社所在地を東京都府中市に移転。
1989年2月	自社製品として、分注装置、希釈装置、洗浄装置等の理化学機器の製造販売を開始。
1991年2月	研究開発施設として、千葉県松戸市に松戸研究所を設置。
1993年1月	本社所在地を東京都稲城市に移転。
1995年6月	磁性体粒子法を利用した化学発光免疫測定装置(HiMICO)の製品化に成功。開発技術について、日本、米国、欧州等の世界各国に特許出願し、マグトレーション・テクノロジーと名付ける。
1995年10月	マグトレーション・テクノロジーを利用した核酸(DNA)自動抽出装置等の製品化に成功。
1996年8月	東洋紡績(株)と核酸(DNA)自動抽出装置等に関するOEM契約を締結。
1997年11月	F.Hoffmann-La Roche Ltd.(スイス)と核酸(DNA)自動抽出装置等に関するOEM契約を締結。
1998年12月	ドイツBoehringer Mannheim GmbHと核酸(DNA)自動抽出装置等に関するOEM契約を締結(現在はRoche Diagnostics, Ltd(スイス)と契約更新)。
2000年10月	スウェーデンMagnetic Biosolutions Sweden ABと核酸(DNA)自動抽出装置等に関するOEM契約を締結。
2001年2月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に株式を上場。
2001年4月	稲城市の本社と松戸研究所を統合し新本社社屋に集約。本社所在地を千葉県松戸市に移転。
2001年7月	米国子会社PSS Bio Instruments, Inc.(後の Precision System Science USA, Inc.、米国カリフォルニア州)及び欧州子会社Precision System Science Europe GmbH(ドイツ マインツ市、現在はデュッセルドルフ市)を設立。
2002年7月	子会社ユニバーサル・バイオ・リサーチ(株)(千葉県松戸市)を設立。(2024年8月株式譲渡により連結除外)
2002年8月	ノルウェーQIAGEN AS及びドイツQIAGEN GmbHと核酸(DNA)自動抽出装置等に関するOEM契約を締結(現在はQIAGEN GmbH(ドイツ)と契約更新)。
2004年8月	(株)三菱化学ヤトロン(現 (株)LSIメディエンス)と小型免疫化学発光測定装置に関するOEM契約を締結。
2006年5月	米国Invitrogen Corporation(現 Thermo Fisher Scientific Inc.)と核酸(DNA)自動抽出装置等に関するOEM契約を締結。
2006年8月	米国Beckman Coulter, Inc.(現 Danaher Corporation)と核酸(DNA)自動抽出装置等に関するOEM契約締結。
2007年2月	米国NanoString Technologies, Inc.(現 Bruker Corporation)とサンプル精製・反応処理システムに関するOEM契約を締結。
2007年7月	GEヘルスケアバイオサイエンス(株)(現 GEヘルスケア・ジャパン(株))とタンパク質の自動精製装置及び試薬キット(Purelumnシステム)に関する国内独占販売契約を締結。
	米国子会社PSS Bio Instruments, Inc.をPrecision System Science USA, Inc.に社名変更。
2009年9月	エヌビーエス(株)の株式を一部取得し関係会社とする。
2010年10月	JASDAQスタンダード市場に移行。
2012年7月	エヌビーエス(株)の株式を追加取得し連結子会社とする。
2013年2月	Diasorin Ireland, Ltd.とLIASON®IAM装置供給契約を締結。
2013年3月	Elitech GroupとgeneLEAD +及びgeneLEAD +の開発販売契約を締結。
2014年5月	Roka Bioscience, Inc.とIsothermal molecular diagnostic analyzerの開発ならびに同装置及び消耗品の供給契約を締結。
2014年6月	試薬製造工場として、秋田県大館市に大館試薬センターを新設。
2014年10月	Abbott Molecular, Inc.と検体前処理システムの製品供給契約を締結。
2014年12月	Elitech Groupと全自動PCR検査装置「geneLEAD 」に関してOEM供給契約を締結。
2015年9月	東京証券取引所マザーズに上場市場を変更。
2016年6月	エヌビーエス(株)の株式を追加取得し完全子会社とする。(第三者割当増資)
2017年5月	(株)日立ハイテクノロジーズ(現 (株)日立ハイテク)との資本業務提携を締結。
2020年4月	全自動PCR検査システム供給に対して駐日フランス大使から礼状を受け取る。
2020年7月	「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」採択。
2020年8月	「COVID-19 (SARS-CoV-2)」検査用全自動PCR検査装置とPCR試薬を日本国内販売開始。
2021年1月	全自動PCR検査システム「(エリートインジニアス)2020年日経優秀製品・サービス賞:日経産業新聞賞」,「(ジーンリードエイト)2020年日刊工業新聞・第63回十大新製品賞:本賞」を受賞。
2021年10月	PSS新宿ラボラトリー(東京都新宿区)を衛生検査所登録。(2025年3月閉鎖)
2022年4月	東京証券取引所市場区分見直しに伴いグロース市場へ移行。
2022年7月	PSS大館試薬センター第二工場稼働。
2022年12月	(株)フェローテックホールディングスと合併会社として(株)PF・BioLineを設立。
2025年3月	(株)PF・BioLineを清算結了。
2025年9月	エヌビーエス(株)が営む、試薬製造及び消耗材製造事業を吸収分割(簡易吸収分割)により承継。
2025年9月	エヌビーエス(株)を持分比率減少に伴い関連会社とする。
2026年3月	Precision System Science USA, Inc.を清算結了。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社1社、持分法適用関連会社1社で構成されており、主としてバイオ関連業界において、ラボ(研究室)自動化や臨床検査用の各種装置、それらに使用される試薬や反応容器などの消耗品類の開発及び製造販売を行っております。

これら製品は、業界大手のグローバル企業との提携によるODM販売(Original Design Manufacturing、製品設計の段階から受託した相手先ブランドによる販売)を中心に、日本国内及び欧州子会社を通じた自社販売も含め、ワールドワイドに事業展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

(1) 製品区分

装置

ライフサイエンス・ヘルスケア分野における検査・診断用装置の売上にに関するものです。

(a) PSSプラットフォーム

当社製核酸抽出試薬を使用する、PSSプラットフォームの装置販売に関する区分であります。

(b) その他

PSSプラットフォーム以外の装置販売に関する区分であります。

試薬・消耗品

当社装置の仕様に伴い消費される核酸抽出及びPCR検査等に用いる試薬等、並びに反応容器などの専用プラスチック消耗品の販売に関する区分であります。

サービス・その他

装置メンテナンスやスペアパーツ(交換部品)販売、ODM先などへの受託開発等の区分であります。

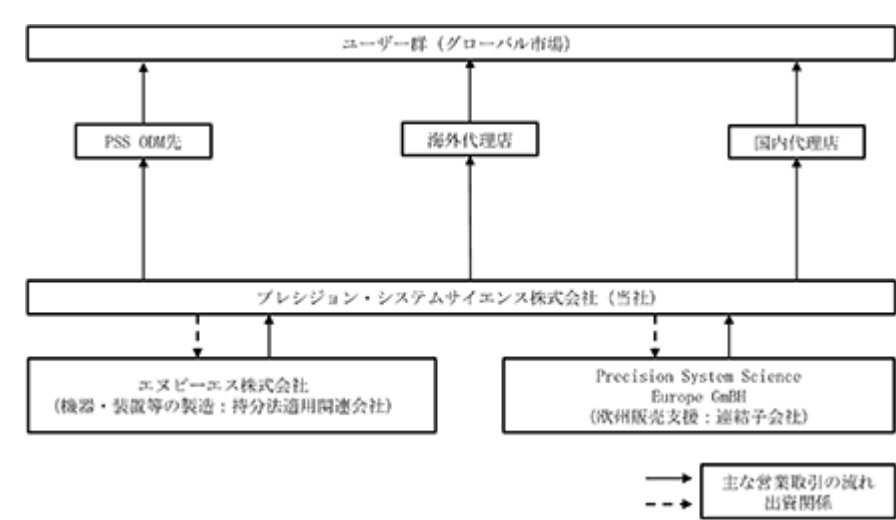
(2) 当社グループの事業に係わる位置付け等

当社グループの事業に係わる位置付け等は、以下のとおりであります。

名称	主要な事業の内容
プレジジョン・システム・サイエンス(株)	機器及び試薬開発・自社製品販売等
Precision System Science Europe GmbH(連結子会社)	欧州販売支援、サービス等
エヌピーエス(株)(持分法適用関連会社)	機器製造・電子機器等の製造販売

Precision System Science Europe GmbHは、欧州における各販売代理店の窓口として当社と連携して、新たな販路の開拓、大学・研究機関などへの営業活動、展示会や学会への参加を通じた技術情報交流などの活動をしております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



上記の系統図は、主な営業取引の流れ及び出資関係を示したものであります。ユーザー群とは、大学・研究機関・臨床検査センター・製薬会社・化学メーカーなどを指します。

(注) 連結子会社であったエヌピーエス㈱から試薬製造及び消耗材製造事業を会社分割（吸収分割、効力発生日2025年9月1日）により承継しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Precision System Science Europe GmbH (持分法適用関連会社)	ドイツ デュッセルドルフ市	EUR1,000,000.00	欧州販売	100.0	当社製品の欧州市場向け販売 役員の兼任有り
エヌピーエス㈱	秋田県大館市	80百万円	機器、消耗品及び 試薬製造・電子機器等の製造販売	49.0	当社製品(装置・消耗品・試薬)の製造

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 上記連結子会社のうち、Precision System Science Europe GmbH は、特定子会社であります。
3. エヌピーエス㈱は2025年6月27日に嘉兴凯实生物科技股份有限公司(Quaero Life Science Co., Ltd、以下、Quaero社)と締結した投資契約にもとづき、2025年9月30日付でQuaero社への第三者割当増資を行い、当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。
4. 連結子会社であるPrecision System Science USA, Inc は、2025年3月28日開催の取締役会において解散を決議し、2026年3月31日現在において清算終了しました。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念として「独自の基盤技術を継続的に創出し、誰にでも使いやすく高精度な検査システムを提供することで、病気の早期発見と予防に貢献し、すべての人々が健康で自分らしく生きられる社会の実現を目指すこと」を掲げています。

この理念のもと、次の二点を重点方針として取り組んでおります。

1．顧客の信頼に応える高品質製品の安定供給

調達から生産までの計画を精緻に立案・実行し、市場環境の変化に的確に対応しながら、継続的な品質向上と確実な品質保証を徹底する。

2．高付加価値製品の迅速な市場投入

顧客ニーズを的確に把握し、開発目標や技術的課題に対して経営資源を最適配分し、納期遵守と設計品質を担保し、確実な事業成果へと結びつける。

(2) 目標とする経営指標

2023年9月29日に発表した「事業計画及び成長可能性に関する説明資料」において、2027年6月期の数値目標を「連結売上高10,000百万円、連結営業利益1,000百万円」としており、これを「目標とする経営指標」として掲げておりましたが、経営環境の変化の分析結果、第39期連結業績及び事業の抜本的改善策の実施計画等を踏まえ、2024年9月30日に発表した「事業計画及び成長可能性に関する説明資料」の通り、中長期的には、2025年6月期から2027年6月期までの3年間に付き、1年度ごとに250百万円から600百万円程度の売上増加を目標とし、2027年6月期末時点では連結営業利益約400百万円を達成することを目標としておりました。

一方で、2026年8月14日に発表した「2026年6月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」にて事業環境の変化等を踏まえ、2027年6月期の連結営業利益予想を350百万円としております。当社グループは、当該業績予想の達成に努めるとともに、従来の目標との乖離の解消に向け、収益力の向上に取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、事業の運営体制全般を引き続き徹底的に見直し、次に掲げる4つの課題を解決し、持続的な企業価値向上に努めてまいります。

企業価値の更なる向上：業績の伸長による安定配当の実施

売上増加：独自の自動化プラットフォーム（PSSプラットフォーム）の浸透による、関連試薬・消耗品の売上拡大（リカーリングビジネス）

粗利率改善：大館試薬センター稼働率向上とコスト低減を継続し、売上総利益率35%以上の達成

生産性向上と安定供給の確保：社員一人当たりの付加価値を高め、営業利益率5%以上の達成

好調な試薬受注に対応する生産体制の拡充とBCPへの対応

今後も業績の改善を継続し、さらなる成長に向け、以下の施策を推進します。

PSSプラットフォームビジネス推進

- ・遺伝子検査向けプラットフォームを中心に高品質の製品とサービスを世界中に提供
- ・強みである検査の自動化技術を用いた製品をより多くのお客様に提供

顧客の信頼に応え、高品質製品の安定供給の推進

- ・組織変更を含めた効率的な事業運営
- ・当社製の装置、試薬、消耗品の品質向上とコスト低減を推進し、付加価値向上を追求

持続可能な経営基盤の構築と、信頼される企業文化の醸成に取り組む

- ・ 社会、環境、ステークホルダーとの持続可能な関係を重視した企業価値の長期的向上
- ・ ガバナンス及び内部統制体制の強化
- ・ 法令遵守と倫理意識の徹底に加え、社内教育と情報管理体制の整備を継続的に実施

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方と取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する全体方針

当社グループは、「誰にでも使いやすく高精度な検査システムの提供を通じた病気の早期発見と予防に貢献する」という企業理念のもと、事業活動を通じてヘルスケアをはじめとした多様な社会課題に取り組みます。中長期的な企業価値の向上を図る観点から、「持続可能な社会の実現」と「当社グループの持続的な成長」の両立を目指し、サステナビリティ経営を推進してまいります。

(2) ガバナンス

当社グループは、「サステナビリティに関する全体方針」を受け、取締役会でサステナビリティへの取組みの状況確認、検討、審議を行い、推進してまいります。

(3) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

《社内環境整備方針》

当社グループは、基本的人権を保護し、性別、年齢、国籍、人種、民族、信条、宗教、社会的身分、疾病、身体障害等による差別やハラスメント行為を排除し、多様な人材がそれぞれの能力を最大限に発揮して活躍できる健全な職場を目指し、推進してまいります。

《指針及び目標》

当社グループでは、現時点では年齢、国籍、性別等の区分で管理職の構成割合や人数の目標は定めておりませんが、女性管理職比率は前期末より7.2Pt上昇し29.4%となっております。

また、男性労働者の育児休業取得率は前期から継続して100%を達成しているほか、育児や介護等のために短時間勤務制度を活用して勤務する労働者の比率は7.1%となっております。

内閣府男女共同参画局が「女性活躍・男女共同参画の重点方針2023」において示した「東証プライム市場上場企業における2030年までの女性役員の比率30%以上到達」の目標数値を参考とし、今後も期待する役割に応じた能力と実績に基づき、女性管理職の登用を進めるとともに、適切に能力が評価されるような施策及び働きやすい環境の整備に、いっそう積極的に取り組んでまいります。

(4) リスク管理

サステナビリティ関連のリスクと機会を選別、評価、管理するため、取締役会は、網羅的にサステナビリティに関するリスク等に関する現状認識を行い、取締役会において審議するプロセスといたします。

3 【事業等のリスク】

- (1) 有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、以下の記載は当社グループに関するすべてのリスクを網羅するものではありません。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

リスク管理体制及び主要なリスクの選定方法

当社グループは、全社的なリスク管理の推進及び統括を目的として、リスク管理委員会を設置しております。各部門は、担当業務に関するリスクの識別及び対応を行い、同委員会は、各部門から報告されたリスクを全社横

断的に集約し、その評価、対応状況及び追加対応の必要性を検討しております。重要なリスク及びその対応状況は必要に応じて取締役会へ報告し、取締役会はその対応状況を監督しております。緊急事態が発生した場合には、関係部門を中心とする対応体制を設け、被害の拡大防止及び事業の早期復旧に取り組む体制としております。

主要なリスクの選定に当たっては、各部門から報告されたリスク、前連結会計年度までの開示内容並びに当連結会計年度における事業環境及び経営戦略の変化を踏まえて候補を抽出しております。抽出したリスクについて、現に実施している対応策を踏まえた発生可能性及び影響度を評価し、発生する可能性のある時期、経営戦略との関連性並びにリスクの増減傾向を総合的に勘案した上で、リスク管理委員会における検討及び社内確認を経て、主要なリスクを選定しております。選定した主要なリスクは、投資者がリスクの全体像及び相互の関連性を把握しやすいよう、主たる性質に応じて「市場及び事業」「財務及び資金調達」「規制・契約・災害等」及び「情報セキュリティ」の4区分に整理しております。各リスクは複数の区分に関連する場合がありますが、最も関連の強い区分に記載し、各区分内では重要度及び経営戦略との関連性等を踏まえた順に記載しております。

評価区分

区分	定義
発生可能性	高：顕在化している、又は発生する可能性が相対的に高い 中：発生する可能性を看過できない 低：発生する可能性は相対的に低いものの、排除できない
影響度	大：財政状態、経営成績、キャッシュ・フロー、事業継続又は信用等に重要な影響を及ぼす可能性がある 中：一定の影響を及ぼす可能性がある 小：影響が限定的と見込まれる
時期	短期：おおむね1年以内 中期：おおむね1年超3年以内 長期：おおむね3年超 特定時期なし：合理的な時期の特定が困難

主要なリスク

ア. 市場及び事業に関するリスク

(ア) 特定販売先への依存について		発生可能性：中 影響度：大 発生する可能性のある時期：短期～中期
リスクの説明	当社グループの売上高に占めるイタリアのELITechGroup S.p.A.（以下「ELITechGroup」という。）向け売上高の割合は、62.4％（2026年6月期）と高い水準にあります。同社の販売状況、生産計画、事業方針、製品戦略又は当社グループとの取引方針等が変化し、発注量の減少又は取引条件の変更等が生じた場合には、売上高の減少、生産設備の稼働率低下等により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
対応策	当社は、ELITechGroupとの間で、2024年7月から2029年6月までの5年間を契約期間とする中長期供給契約を締結し、継続的かつ安定的な生産・供給体制の維持に取り組んでおります。また、同社の需要及び受注動向を継続的に把握するとともに、新規顧客の開拓、製品ラインアップの拡充及び新技術の開発を進め、特定販売先への依存度の低減に取り組んでおります。	

(イ) 品質について		発生可能性：中 影響度：大 発生する可能性のある時期：特定時期なし
リスクの説明	当社グループの製品について、設計、購買、製造、検査、保管、輸送その他の過程における不具合又は重大な品質上の問題が発生した場合には、製品の回収、出荷・販売の停止、原因調査、是正措置その他の対応が必要となる可能性があります。その結果、売上高の減少、対応費用の増加、許認可への影響又は社会的信用の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
対応策	当社グループは、医薬品医療機器等法及び各国・地域の関連法令並びにISO 13485及びISO 9001等に基づく品質マネジメントシステムを運用し、設計、購買、製造、検査、出荷及び販売後の各段階で品質を管理しております。また、品質会議を中心として品質情報を共有し、定められた手順の遵守状況を確認するとともに、不具合等が生じた場合には原因調査並びに是正及び予防措置を実施しております。	

(ウ) 原材料の調達・製品製造及び供給について		発生可能性：中 影響度：大 発生する可能性のある時期：特定 時期なし
リスクの説明	当社グループは、製造活動に必要な原材料及び部品等を国内外から調達しております。国際情勢の変化、物流の混乱、調達先における操業停止若しくは品質問題、原材料価格の上昇等により、必要な原材料等の調達又は製品の製造・供給が困難となる可能性があります。また、特定の物質又は部品が環境・化学物質規制の対象となり、その使用、輸入又は供給が制限された場合には、代替部材の選定、設計変更、認証の再取得等が必要となる可能性があります。これらにより、納期遅延、販売機会の喪失又は製造原価の上昇等が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
対応策	当社グループは、調達先及び供給状況を継続的に把握し、調達先の新規開拓及び複線化、必要な在庫水準の確保並びに仕入先及び受入品の品質管理に取り組んでおります。また、コンサルタントその他の情報入手先を通じて環境・化学物質規制の動向を把握し、必要に応じて代替調達先、代替部材又は代替生産手段を検討しております。	

(エ) 人材確保について		発生可能性：中 影響度：中 発生する可能性のある時期：短期～中期
リスクの説明	当社グループが持続的な成長及び競争力の維持・向上を図るためには、研究開発、製造、品質保証、薬事、営業その他の分野において、専門的な知識及び技能を有する人材の確保及び育成が必要です。必要な人材を十分に確保又は育成できない場合、又は重要な人材が流出した場合には、技術及びノウハウの承継、製品開発、品質管理又は事業戦略の遂行に支障が生じ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	
対応策	当社グループは、事業に必要な専門人材の採用活動を進めるとともに、専門研修及びOJT等による人材育成に取り組んでおります。また、業務及び技術に関する知識の共有を進め、特定の人材への過度な依存の低減に努めております。	

イ. 財務及び資金調達に関するリスク

(ア) 資金調達について		発生可能性：低 影響度：大 発生する可能性のある時期：短期～中期
リスクの説明	当社グループは、製品の開発及び上市、設備投資並びに運転資金等の資金需要に対応するため、必要に応じて金融機関等から資金を調達しております。金融市場の混乱、金利環境の変化又は当社グループの業績若しくは信用力の低下等により、必要な資金を計画どおりに調達できない場合又は調達コストが著しく上昇した場合には、研究開発、設備投資その他の成長施策の実行に支障が生じ、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
対応策	当社グループは、販売、受注、生産及び投資の計画を踏まえて資金計画を見直し、必要な手元流動性の確保に努めております。また、金融機関に対して事業及び財務の状況を適時に説明し、定期的な面談等を通じて継続的な関係を維持するとともに、借入枠その他の資金調達手段及び調達条件の確保に取り組んでおります。	

ウ. 規制・契約・災害等に関するリスク

(ア) 経営上の重要な契約について		発生可能性：中 影響度：大 発生する可能性のある時期：短期～中期（契約更新時等）
リスクの説明	当社グループは、本有価証券報告書の「経営上の重要な契約等」に記載する契約を含め、販売、共同開発、製造委託、製品・部材の供給その他の事業運営及び成長戦略上重要な契約を締結しております。これらの契約が期間満了、解除その他の理由により終了した場合、契約条件が当社グループに不利に変更された場合又は相手方による契約上の義務の履行が困難となった場合には、製品の開発、製造、供給又は販売に支障が生じ、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、前項は特定販売先への売上集中を対象とする一方、本項は重要な契約の継続性及び条件変更を対象としております。	
対応策	当社グループは、重要な契約について、契約期間、更新・解除条件、価格その他の主要条件及び当事者の義務を把握し、契約の履行状況及び相手方の事業・信用状況を確認しております。また、契約満了又は更新時期を踏まえて相手方との協議を早期に開始し、解除事由が生じた場合の解消に努めるとともに、後継契約、新規取引先又は代替となる製造・供給手段の確保を検討しております。	

(イ) 知的財産権について		発生可能性：低 影響度：中 発生する可能性のある時期：特定 時期なし
リスクの説明	当社グループの事業は、特許、商標、ノウハウその他の知的財産を利用しております。当社グループが保有する知的財産権が無効化若しくは消滅した場合、第三者により侵害された場合又は当社グループが意図せず第三者の知的財産権を侵害し、差止請求、損害賠償請求その他の紛争が生じた場合には、競争力の低下、製品の開発・販売の制約又は対応費用の発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	
対応策	当社グループは、事業上重要な技術及びブランドについて、事業計画に応じた知的財産権の出願、登録及び維持管理を行っております。また、ライセンス情報を一元的に管理し、製品の開発及び販売に際して第三者の権利を確認するとともに、権利侵害又はそのおそれを把握した場合には、弁理士、弁護士等の外部専門家と連携して対応しております。	

(ウ) 製造物責任について		発生可能性：低 影響度：大 発生する可能性のある時期：特定 時期なし
リスクの説明	当社グループが取り扱う製品及び部材等には、製品の欠陥に起因する製造物責任のリスクが内在しております。製品の欠陥により人身又は財産に損害が生じ、多額の損害賠償責任を負った場合、製品の自主回収等が必要となった場合又は補償額が保険の補償範囲を超えた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及び社会的信用に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
対応策	当社グループは、設計レビュー、試作段階における検証並びに定められた手順に基づく動作確認及び品質管理を実施し、製品の安全性及び信頼性の確保に努めております。また、製造物責任賠償保険に加入し、製造物責任が顕在化した場合の損失の一部を移転しております。	

(エ) 法的規制について		発生可能性：中 影響度：大 発生する可能性のある時期：短期～中期
リスクの説明	当社グループの事業及び製品は、医薬品医療機器等法をはじめ、各国・地域における医療機器、体外診断用医薬品、輸出入、環境・化学物質その他の法令及び規制の適用を受けております。規制の強化若しくは新たな規制の導入、必要な承認、認証若しくは許認可等の取得又は維持の遅延、又は法令等への不適合が生じた場合には、製品の開発遅延、出荷・販売の停止、追加費用又は行政上の措置等により、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
対応策	当社グループは、各国・地域の法令及び規制に関する情報を収集し、関係部門において必要な承認、認証及び届出等の取得並びに維持を管理しております。また、規制変更に応じて社内手順及び製品仕様等を見直すとともに、品質会議及び品質マネジメントシステムを通じて遵守状況を確認し、必要に応じて規制当局又は外部専門家と連携して対応しております。	

(オ) 自然災害等による事業中断について		発生可能性：低 影響度：大 発生する可能性のある時期：特定 時期なし
リスクの説明	地震、台風その他の自然災害、火災等の事故災害、感染症の流行又は社会インフラ及び物流網の停止等により、当社グループ又は主要な仕入先等の事業活動が中断した場合には、製品の開発、製造若しくは供給の停止又は遅延、復旧費用の発生等により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
対応策	当社グループは、事業継続計画及び緊急時の対応手順を整備し、設備及び体制の点検、避難訓練並びに対応手順の定期的な確認及び見直しを行っております。緊急事態が発生した場合には、関係部門を中心に対応体制を設け、従業員の安全確保、被害の拡大防止及び事業の早期復旧に取り組む体制としております。	

エ. 情報セキュリティに関するリスク

(ア) サイバー攻撃、情報漏えい及びシステム障害について		発生可能性：中 影響度：大 発生する可能性のある時期：特定 時期なし
リスクの説明	当社グループは、事業活動を通じて機密情報、個人情報その他の重要な情報を保有するとともに、情報システムを利用しております。サイバー攻撃、不正アクセス、マルウェアへの感染、人為的過誤その他の事由により、情報の漏えい、改ざん若しくは消失又は情報システムの停止等が発生した場合には、事業活動の中断、対応費用若しくは損害賠償の発生又は社会的信用の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
対応策	当社グループは、機密情報及び個人情報の管理、情報システムに対するセキュリティ対策並びに外部からの攻撃等に関する従業員への教育及び啓発を実施しております。また、情報セキュリティに関する手順及び管理状況を確認し、脅威及び事業環境の変化に応じて必要な対策並びにインシデント発生時の対応手順を見直しております。	

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当連結会計年度において、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益を計上し、それを支える売上高も含めて当期以降、堅調に伸長することが見込まれること、また、資金面においては、取引金融機関との良好な関係の下、当面必要な資金は確保していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況はすでに解消したものと判断しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度における世界経済は、各国のインフレが鈍化しAI関連投資の拡大を背景に底堅く推移しましたが、米国を中心とした保護主義的な通商政策による貿易摩擦の長期化、混乱に加え、中東情勢の緊迫化による原油価格高騰や原油由来製品の供給不安等、先行き不透明な状況が続きました。

当社が事業展開しているライフサイエンス・ヘルスケア分野では、引き続き安定した需要が見られましたが、原材料価格の高騰や物流費、人件費の上昇圧力は依然として高い水準にあり、また半導体、その他の電子部品、金属類の原材料等を安定的に確保することが難しい状況が見られました。

このような経営環境の中、当社グループは2024年9月30日公表の中期経営計画に基づき、一貫して販売拡大とコスト抑制を進めるとともに、コスト上昇分の販売価格への転嫁や原材料調達先の分散化などに努めました。

	2025年6月期 (前連結会計年度)		2026年6月期 (当連結会計年度)		対前期 増減率
	金額	百分比	金額	百分比	
売上高	百万円 4,692	% 100.0	百万円 5,216	% 100.0	% 11.2
売上総利益	1,381	29.4	1,583	30.4	14.7
営業利益又は営業損失()	121	2.6	201	3.9	-
経常利益又は経常損失()	139	3.0	155	3.0	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	253	5.4	394	7.6	-

当連結会計年度は、売上高は5,216百万円(前期比11.2%増)、売上総利益は1,583百万円(前期比14.7%増)となりました。当社が「PSSプラットフォーム」と称する当社製核酸抽出試薬を使用する遺伝子検査向け装置が堅調に推移したことに加え、過年度からの累計出荷台数増加・蓄積に伴い同装置で使用する核酸抽出試薬及び関連消耗品の売上が大きく伸長しました。

販売費および一般管理費は、前期より強力に推し進めてきた事業再編と構造改革施策の効果が如実に表れ、1,382百万円(前期比8.0%減)となり、営業利益は201百万円(前期の営業損失121百万円)と4期ぶりに黒字化し、経常利益は持分法投資損益の影響を受け155百万円(前期の経常損失139百万円)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、米国子会社清算益102百万円、黒字化に伴い将来の課税所得見込みが発生したことによる繰延税金資産146百万円の計上等、当期固有の事由により大きく好転し、394百万円(前期の親会社株主に帰属する当期純損失253百万円)となりました。

売上構成は、次のとおりであります。

装置

当区分はライフサイエンス・ヘルスケア分野における検査・診断用装置の売上に関するものです。

当連結会計年度の売上高は2,231百万円(前期比9.9%増)となりました。

(a)PSSプラットフォーム

当区分は、当社製核酸抽出試薬を使用する、PSSプラットフォームの装置販売に関する区分であります。

欧州大手顧客向けを中心としたODM製品及び自社ブランド製品の海外販売が堅調に推移したことにより、当連結会計年度の売上高は1,901百万円(前期比38.0%増)となりました。

(b)その他

当区分は、PSSプラットフォーム以外の装置販売に関する区分であります。

当連結会計年度は、ODM先の新製品への移行期間であることから、売上高は329百万円(前期比49.5%減)となりました。

試薬・消耗品

当区分は、当社装置の使用に伴い消費される核酸抽出及びPCR検査等に用いる試薬等、並びに反応容器などの専

用プラスチック消耗品の販売に関する区分であります。

遺伝子検査向け装置の累計出荷台数増加により、核酸抽出試薬及び関連する消耗品の販売は堅調に推移しており、当連結会計年度は、2,037百万円(前期比32.5%増)となりました。

サービス・その他

当区分は、装置メンテナンスやスベアパーツ(交換部品)販売、ODM先などへの受託開発等の区分であります。

当連結会計年度は、受託開発の売上が減少したことで、948百万円(前期比15.6%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ329百万円増加して1,365百万円となりました。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

税金等調整前当期純利益254百万円、減価償却費207百万円などで、資金増加が進んだ一方、販売の拡大及び前期は一時的に短縮されていた主要顧客の回収サイトが通常条件に戻り売上債権が増加した結果、営業活動によるキャッシュ・フローは51百万円の収入(前期は95百万円の収入)となりました。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

有形固定資産の取得による支出101百万円などにより、投資活動によるキャッシュ・フローは98百万円の支出(前期は8百万円の支出)となりました。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

長期借入れによる入金400百万円や短期借入金100百万円増加したことなどにより、財務活動によるキャッシュ・フローは460百万円の収入(前期は910百万円の減少)となりました。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を売上構成ごとに示すと、次のとおりであります。

売上構成	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日) (千円)	前期比(%)
装置	3,305,556	9.6
試薬・消耗品	2,190,645	94.6
サービス・その他	267,648	57.3
合計	5,763,851	20.9

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績を売上構成ごとに示すと、次のとおりであります。なお、当社グループ製品は、受注生産を基本としております。

売上構成	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
装置	2,231,199	2.8	1,035,043	0.0
試薬・消耗品	2,131,626	131.2	198,301	90.3
サービス・その他	1,203,032	71.9	346,657	277.5
合計	5,565,858	46.8	1,580,003	28.3

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を売上構成別に示すと、次のとおりであります。

売上構成	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日) (千円)	前期比(%)
装置	2,231,197	9.9
試薬・消耗品	2,037,510	32.5
サービス・その他	948,204	15.6
合計	5,216,912	11.2

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 売上構成間の取引については、相殺消去しております。
3. 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ELITechGroup S.p.A	2,580,648	55.0	3,256,333	62.4
PHC株式会社	530,254	11.3	266,287	5.1

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

売上高

当連結会計年度は、売上高は5,216百万円(前期比11.2%増)となりました。臨床診断装置が堅調に推移し、装置の売上増加に伴い、核酸抽出試薬及び関連消耗品、メンテナンス関連製品の売上が伸長しました。

売上原価・売上総利益

売上原価は3,633百万円(前期比9.7%増)、売上総利益は1,583百万円(前期比14.7%増)となりました。

販売費及び一般管理費

費用面においては、研究開発費は44百万円(前期比65.3%減)でした。前期より強力に推し進めてきた事業再編

及び構造改革施策の効果と各費用抑制施策により、販売費及び一般管理費は、1,382百万円(前期比8.0%減)となりました。

営業外収益・営業外費用

営業外損益では、受取利息等の営業外収益は13百万円(前期比3.4%増)を計上した一方、支払利息等の営業外費用は58百万円(前期比91.8%増)を計上いたしました。

営業損益・経常損益

上記の結果、営業利益は201百万円(前期の営業損失は 121百万円)、経常利益は155百万円(前期の経常損失は139百万円)となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益

親会社株主に帰属する当期純利益は、米国子会社清算益102百万円及び黒字化に伴う繰延税金資産146百万円の計上等、当期固有の事由により大きく好転し、394百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失 253百万円)となりました。

(財政状態)

a 資産

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末から916百万円増加し、5,853百万円となりました。これは主に、現金及び預金並びに受取手形、売掛金及び契約資産の増加により流動資産が720百万円増加したこと、並びに関係会社株式、関係会社長期貸付金及び繰延税金資産の増加により固定資産が196百万円増加したことによるものであります。

b 負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ586百万円増加し1,763百万円となりました。これは主に、短期借入金等の増加により流動負債が318百万円増加したこと、並びに長期借入金等の増加により固定負債が267百万円増加したことによるものであります。

c 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ329百万円増加し4,090百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加であります。

(経営成績等に重要な影響を与える要因について)

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「経営成績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますので、ご参照ください。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、以下のとおりであります。

	2022年 6 月期	2023年 6 月期	2024年 6 月期	2025年 6 月期	2026年 6 月期 (当連結会計年度)
自己資本比率(%)	57.1	53.5	64.8	76.2	69.9
時価ベースの自己資本比率(%)	126.1	97.2	82.2	112.1	91.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	4.6	—	—	5.9	19.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	22.9	—	—	4.6	7.3

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

2. キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。

3. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

4. 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。

5. 2023年 6 月期及び2024年 6 月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、外注費用及び部品購入のほか、研究開発費を含めた販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、工具器具及び備品購入等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金の調達には自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としておりますが、必要に応じて株式及び新株予約権発行による資金調達を行う場合があります。

なお、当連結会計年度末における借入金による有利子負債の残高は1,025百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,365百万円となっております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(1) ODM契約

当社は、臨床検査、法医学分野向け装置等について複数の会社とODM契約を締結しております。いずれの会社とのODM契約も、ODM先の要求に基づいて製造した製品に関して独占的に供給するという契約内容となっております。

2026年6月30日現在の主なODM契約は、以下のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称(国名)	契約締結日	契約期間
当社	Life Technologies Corporation(米国) (現 Thermo Fisher Scientific Inc.(米国))	2006年7月20日	2007年8月31日まで。満了期限の3ヶ月前までに終結通知がない限り1年の自動更新。
当社	NanoString Technologies, Inc.(米国) (現 Bruker Spatial Biology, Inc.(米国))	2007年2月26日	2011年12月31日まで。満了期限の3ヶ月前までに終結通知がない限り1年の自動更新。
当社	QIAGEN GmbH(ドイツ)	2014年7月5日	2028年12月31日まで延長。
当社	PHC(株)(日本)	2025年6月20日	2033年3月31日まで。
当社	ELITechGroup S.p.A(イタリア)	2014年12月31日	基本契約。規制当局による承認から6年間。満了期限の6ヶ月前までに終結通知がない限り1年の自動更新。
		2024年7月1日	2029年6月30日までの総額約70億円以上のコミットメント契約。期間満了前の任意時点の相互合意により、さらに5年間の期間延長を可能とする。

(2) 主要な販売契約

当社は、ヘルスケア分野向け装置、試薬・消耗品について世界各国の代理店と販売契約を締結しております。

契約会社名	相手方の名称(国名)	契約締結日	契約期間
当社	SMD GmbH(ドイツ)	2021年11月15日	2028年6月30日まで。購入条件の達成の上、満了期限の6ヶ月前までに終結通知がない限り1年の自動更新。

(3) ライセンス契約

当社の既存製品に使用される特許技術を所有するユニバーサル・バイオ・リサーチ(株)との間に、対象特許を無償にて、無期限の実施許諾契約(サブライセンスを可とする)を締結しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、企業理念として、「当社は独自の基盤技術を継続的に創出し、誰にでも使いやすく高精度な検査システムを提供することで、病気の早期発見と予防に貢献し、すべての人々が健康で自分らしく生きられる社会の実現を目指します」を掲げており、その実現のため、当連結会計年度の研究開発活動におきましては、研究開発費44百万円(前期比65.3%減)を費用計上し、以下にご説明するテーマを中心に研究開発活動を進めてまいりました。

(直近の開発テーマ)

直近の「当社新規技術による製品化重点テーマ」は、以下であります。

(1) GlycoBIST & LuBEA

多項目の反応を同時に検出できることを最大の特徴とする測定ツールであるBIST(ビスト)の開発を進めており、これまでに、「糖鎖」の簡易測定に特化したツールであるGlycoBISTが利用できることを確認しております。「糖鎖」を診断用マーカーとして捉え、疾病の早期発見に寄与するため、当社グループが長年にわたり開発してきたBISTおよびその専用装置であるLuBEAの社会実装を目指しております。

直近においては、非侵襲的検査の実現が待たれている腎臓疾患のひとつである指定難病「IgA腎症」検査向けのGlycoBISTの開発、医療機関等との連携による臨床データの取得・検証を進めております。

(2) 核酸抽出アプリケーション

これまでに開発してきた核酸抽出試薬MagDEAシリーズを基に、核酸抽出における技術の向上を図り、様々な核酸

増幅法や次世代シーケンサー等の新たな遺伝子検出法に対応した核酸抽出アプリケーションの拡大を進めております。

(3)共同研究開発

京都大学およびユニバーサル・バイオ・リサーチ株式会社との共同研究「末梢血PBMC^{*}・目的細胞の自動分離装置開発」をはじめ、全自動遺伝子検査装置geneLEADシリーズの更なる有用性の評価、新たに適用する体外診断用項目の薬事申請といった、新規技術の開発および適用拡大を、共同研究を介して進めております。

^{*} Peripheral Blood Mononuclear Cells の略で、末梢血から分離された単核細胞のこと。PBMCには、T細胞、B細胞、NK細胞、単球および樹状細胞などの多様なリンパ球が含まれている。これらのリンパ球は、体液性免疫と細胞性免疫の両方に関与する免疫系の重要な構成要素であることから、PBMCは医学・生物学系の研究に幅広く用いられている。

(中長期開発テーマ)

上記に掲げております直近の開発テーマの推進とともに、様々な顧客要望に応えられるように、当社自動化装置並びに抽出試薬・消耗品を中核としたプラットフォームを展開し続ける製品開発を行ってまいります。

第 3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、総額145百万円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は、建物、機械装置、工具器具、車両運搬具等によるものであります。

当社グループは、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、セグメント別には記載しておりません。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他	合計 (千円)	
本社 (千葉県 松戸市)	研究開発、 その他	114,440	52,264	113,847	157,621 (1,993.00)	-	-	438,173	87 (11)
大館試薬 センター・ 大館試薬 センター 第二工場 (秋田県 大館市)	試薬製造、 開発	724,418	106,131	17,084	49,958 (7,542.54)	-	-	897,593	39 (8)

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
Precision System Science Europe GmbH	本社 (ドイツ デュッセル ドルフ)	営業、 その他	-	6,132	188	-	6,320	3 (-)

(注) 1 . 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員等を含む)は、()内に平均人数を外書で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末日現在における重要な設備投資計画は、次のとおりとなっております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,480,000
計	68,480,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,666,900	27,666,900	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数100株
計	27,666,900	27,666,900	—	—

(注) 1. 2025年9月26日付の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2025年10月24日付で自己株式270,000株を処分しております。

2. 発行済株式のうち116,700株は、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分した際の現物出資(金銭報酬債権71,537千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2022年6月30日 (注) 1	-	27,666,900	-	4,643,722	2,664,694	13,833
2023年7月1日～ 2024年6月30日 (注) 2	-	27,666,900	4,543,722	100,000	-	13,833

(注) 1. 2021年9月28日開催の第36回定時株主総会決議により、2021年9月29日付けで資本準備金が2,678,527千円
 その他資本剰余金への振替により減少しております。

2. 2023年9月28日開催の定時株主総会決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、2023年11月7日付
 けで、資本金の額を4,543,722千円を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	19	61	16	65	14,196	14,358	-
所有株式数 (単元)	-	39	15,994	14,278	3,749	635	241,862	276,557	11,200
所有株式数 の割合(%)	-	0.01	5.78	5.16	1.35	0.22	87.45	100.00	-

(注) 1. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれております。

2. 「所有株式数の割合」の欄は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

3. 自己株式70株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
田島 秀二	千葉県松戸市	4,607,600	16.77
有限会社ユニテック	千葉県松戸市六高台6丁目119	1,200,000	4.36
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	813,952	2.96
清板 大亮	東京都港区	663,300	2.41
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	382,900	1.39
新井 渉	埼玉県秩父市	357,100	1.30
小玉 博之	茨城県常総市	141,700	0.51
伊藤 健太	愛知県名古屋市中区	140,300	0.51
NOMURA INTERNATIONAL PLC A / C JAPAN FLOW (常任代理人)野村證券株式会社	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	134,000	0.48
高橋 茂	新潟県新潟市	132,400	0.48
計	-	8,573,252	31.17

(注) 1. 自己名義株式(206,170株)を保有していますが、上記大株主の状況には含めていません。

2. 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」の欄は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 206,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,449,600	274,496	—
単元未満株式	普通株式 11,200	—	—
発行済株式総数	27,666,900	—	—
総株主の議決権	—	274,496	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,600株(議決権の数16個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) プレジジョン・システム・サイエンス(株)	千葉県松戸市上本郷88番地	206,100	—	206,100	0.74
計	—	206,100	—	206,100	0.74

(注)上記のほか、自己保有の単元未満株式70株があります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、当社役員及び従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、財産形成の一助とすることを目的として、役員持株会及び従業員持株会制度を導入しております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

役員持株会及び従業員持株会ともに、当社役員及び従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	42	9
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式42株は単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	270,000	70,200	-	-
保有自己株式数	206,170	-	206,170	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しております。内部留保については、研究開発をはじめとする企業価値向上のための投資に活用する一方、配当と内部留保のバランスを勘案し、安定的かつ継続的な株主還元に努めてまいります。当面は、連結配当性向20%を目安として配当を実施する方針であります。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当については、普通株式1株当たり2円とする予定であります。

なお、期末配当の決定機関は株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業倫理と法令遵守の徹底及び内部統制の強化を推進するとともに、効率性・健全性・透明性の高い経営の実現による企業価値の向上を通じて、株主、取引先、従業員等のステークホルダーに貢献することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

1) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社形態を採用しております。有価証券報告書提出日(2026年9月18日)現在、取締役は5名で、うち2名が社外取締役であります。取締役会は、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び業務執行状況の監督を行っております。監査役は4名で、うち3名が社外監査役であります。社外監査役の存在により、より中立的な立場から取締役の職務遂行状況、意思決定プロセス等について、監査を行っております。

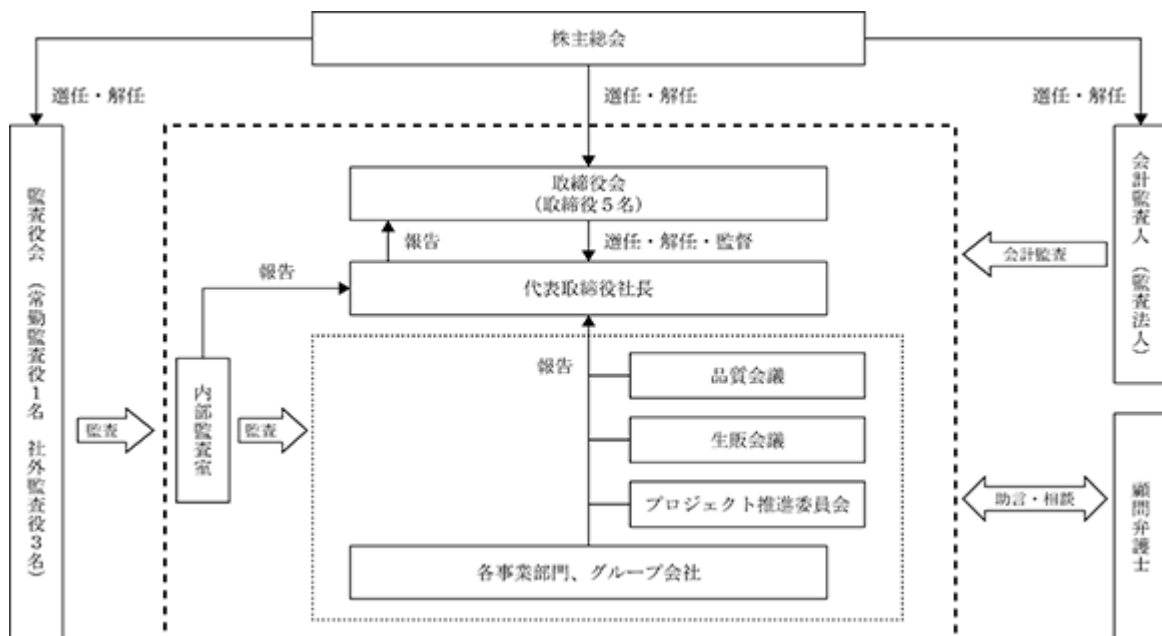
取締役会は、月1回の定例取締役会の他、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について意思決定するとともに、業務執行の状況の監督を行っております。

品質会議は、関連部門長等により構成され、当社および当社グループが認証を取得しておりますISOを初めとする国際規格に則り、係る品質の維持向上に関わる課題を抽出、把握し、具体的な施策を検討・実行するとともに、代表取締役社長及び取締役会へ、その検討結果および実行状況について適宜報告しております。

プロジェクト推進委員会は、代表取締役社長を含む取締役、関連部門長等により構成されております。当該委員会では、各プロジェクトに係る個別事項の状況把握及び審議を諮るとともに、取締役会が決定した方針に基づき、具体的な施策を検討し執行しております。

生販会議は、当社グループ各社の代表取締役社長及び当社取締役の他、関連部門長等により構成されております。グローバルに事業展開する中、グループ全体の方向性の一致を図るとともに、より効率的な業務実行と収益性の確保を目的として、個別の状況把握、課題の抽出、対策および計画の立案を行っております。

当社における会社の機関・内部統制の関係及び内部統制システムは、下図のとおりであります。



企業統治の体制を採用する理由

当社では、コーポレート・ガバナンス強化のために、各種施策をとっております。現状においては、監査等委員会設置会社に移行する特別な理由もないことから、監査役会設置会社としての現行体制により、継続的なコーポレート・ガバナンス体制の維持向上をめざすこととしております。

その他の企業統治に関する事項

(内部統制システムの整備の状況)

内部統制システムの整備につきましては、取締役会で内部統制システムの基本方針を決定し、システム充実に向けた取り組みを進めております。

内部統制システムの基本方針は、以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスに係る社内規程を定め、統括責任者を任命するとともに、コンプライアンス担当部門を設置する。
- ・コンプライアンス担当部門は、取締役及び使用人に法令及び定款ならびに関連規程等の遵守を周知徹底することにより、コンプライアンス体制の構築及び向上を推進する。
- ・社長直属の内部監査室は、監査計画に基づき、監査役会、会計監査人と連携、協力のもと、業務遂行、コ

コンプライアンスの状況等について監査を実施する。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に関する情報は、社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体(以下、「文書等」という。)に記載又は記録し、適切に保存及び管理する。
 - ・取締役及び監査役は、社内規程に定めるところによりこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・コンプライアンス、安全、災害、業務、情報セキュリティ等に係るリスクについては、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理規程に基づく管理体制を構築し、対処する。
 - ・各部門の担当業務に付随するリスクについては、必要に応じて、当該部門において個別規程、マニュアルの整備、研修の実施等を行う。
 - ・各部門は、自律的な管理を行うとともに、発生しうるリスクの洗い出し及びその軽減に努める。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、毎期、年次予算及び部門ごとの業績目標を設定する。
 - ・各部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限配分を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
 - ・会社は、取締役会を原則として月1回開催し、経営上の重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。各取締役は、取締役会に月次業績を報告する。取締役会は、この結果をレビューし、目標に対する評価・分析を行い、必要に応じて改善もしくは目標の修正を行う。取締役会の決定事項その他業務上の指示、命令等は、職制を通じて、速やかに伝達される体制を整備する。
 - ・社内規程に基づき、各役職員の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行を図る。
- (e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社管理に係る社内規程を定め、子会社の自主性を尊重しつつ、定期的に業務遂行状況等の報告を受けるとともに、重要事項については事前に協議を行う。
 - ・グループ全体における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、コンプライアンス規程の範囲をグループ全体とする。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が補助スタッフの設置を求めた場合には、その人数と具備すべき能力、権限、属する組織、監査役の指揮命令権などを取締役との間で協議の上、決定することとする。
- (g) 監査役を補助する使用人の独立性に関する事項
監査役がその職務を補助する使用人の任命・異動、人事評価、懲戒処分等については、監査役会の同意を得るものとする。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその内容、その他各監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行うものとする。
- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、重要な会議に出席し、意見を述べるができる。
 - ・監査役は、その職務を遂行する上で必要と判断するときは、監査役会において協議の上、独自に弁護士・会計士等の外部専門家を委嘱できる。
 - ・監査役会は、効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査室と協議又は意見交換を行う。
 - ・監査役会は、監査報告会を開催し、定期的に代表取締役社長と意見交換を行う。
- (j) 財務報告の信頼性を確保するための体制
金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適切に行うため、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準ならびに同実施基準」に準じ、当社及び当社グループ会社の財務報告の適正性を確保する内部統制を整備・運用する。
- (k) 反社会的勢力を排除するための体制
 - ・当社は、コンプライアンス規程において、「反社会的勢力との関係を遮断し、違法・不当な要求を排除する」と定めており、不当な要求には毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の排除に全社を上げて取り組む。
 - ・平素より、警察当局、顧問弁護士等の外部専門機関とも連携し、情報の共有化を図り、反社会的勢力を排

除する体制を整備する。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社のリスク管理体制の整備の状況は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク リスク管理体制及び主要なリスクの選定方法」をご参照ください。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるよう、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。本規定に基づき、当社は、社外取締役2名及び社外監査役3名と会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、4百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を12回開催しております。個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
杉山 悠	12回	12回
狩長 亮二	12回	12回
木村 進	12回	12回
荻原 大輔	12回	12回
田村 尚之	10回	10回
清水 徹	12回	12回
部屋 健太郎	12回	12回
本島 佳代子	12回	12回
鈴木 泰浩	12回	12回

(注)田村尚之氏が取締役に、2025年9月26日開催の第40回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしましたので、当事業年度の取締役会状況は就任後の取締役会の出席回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令または定款で定められた事項及び会社経営、グループ経営に関する重要事項等を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告等を受け、取締役の職務執行を監督しております。

２）責任免除の内容の概要

取締役(取締役であった者を含む。)、監査役(監査役であった者を含む。)及び会計監査人(会計監査人であった者を含む。)が期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は、会社法第426条第１項の損害賠償責任について、取締役会決議によって、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。なお、当該責任免除が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行等について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

３）取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

４）取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

５）株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

６）中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

７）自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を実施するため、自己株式の買受けができるように、取締役会決議により自己株式を買受けることを可能とする旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年9月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社役員の状況は、以下のとおりです。なお、取締役 杉山 悠、狩長 亮二、木村 進、荻原 大輔、田村 尚之は、2026年9月25日開催予定の定時株主総会に付議される取締役選任議案が原案どおり可決された場合、同定時株主総会終結の時をもって重任する予定であります。

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	杉山 悠	1986年3月12日生	2015年5月 当社入社 管理本部付ユニバーサル・バイオ・ リサーチ株式会社出向 2018年10月 当社営業部事業戦略室長 2022年7月 当社営業統括部長 2023年4月 当社執行役員 営業統括部長 2024年9月 当社代表取締役社長（現任）	(注3)	113,600
取締役	狩長 亮二	1980年6月20日生	2005年4月 当社入社 研究開発本部開発第一部 2011年7月 当社研究開発本部開発第一部マネー ジャー 2015年6月 栄研化学株式会社入社 2020年7月 当社入社 学術部長補佐 2022年11月 藤森工業株式会社入社 2024年9月 当社取締役（現任）	(注3)	91,000
取締役	木村 進	1967年8月11日生	1996年4月 当社入社 技術室 2017年12月 当社生産管理部製造管理課品質グ ループリーダー 2019年1月 当社技術開発部長代理 2019年7月 当社技術統括部長代理 エレキ設計 部長 2023年11月 当社技術統括部長 2024年9月 当社取締役（現任）	(注3)	67,025
取締役	荻原 大輔	1971年5月14日生	1994年10月 センチュリー監査法人(現 E Y 新 日本有限責任監査法人)入所 1998年5月 公認会計士登録 2002年1月 荻原公認会計士事務所開設(現任) 2002年5月 税理士登録 2007年9月 当社監査役 2019年9月 当社常勤監査役 エヌビーエス株式会社監査役 2020年9月 当社社外取締役（現任）	(注3)	22,000
取締役	田村 尚之	1964年5月8日生	2013年6月 ローランド株式会社 取締役 2014年11月 同社上席執行役員 Roland Corporation U.S. Executive Vice President 2018年1月 同社Global CFO 2019年11月 同社上席執行役員（経営企画担当） 2022年5月 Thinkings株式会社 取締役 2024年1月 ローランド株式会社 顧問 2025年5月 当社 顧問 2025年9月 当社社外取締役（現任）	(注3)	20,000
常勤監査役	清水 徹	1956年10月8日生	2001年4月 当社入社 技術管理部購買室長 2005年7月 当社品質保証部長 2011年2月 ジェネティン(株)取締役 当社品質保 証部長 2014年9月 ジェネティン(株)取締役 当社生産統 括本部長 2016年7月 当社生産本部長 2017年12月 当社技術開発部長補佐 2019年7月 当社製品サポート部長補佐 2020年7月 当社顧問 2024年9月 当社監査役（現任）	(注4)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	部屋 健太郎	1978年11月26日生	2007年12月 新日本有限責任監査法人(現：EY新日本有限責任監査法人)入所 2012年10月 公認会計士登録 2016年 7月 部屋公認会計士事務所開設(現任) 2016年11月 税理士登録 2017年12月 税理士法人オリナス・パートナーズ設立代表社員 2019年 9月 当社補欠監査役 2020年 9月 当社常勤監査役 2022年 9月 当社監査役(現任)	(注5)	—
監査役	本島 佳代子	1969年 5月21日生	2000年 4月 弁護士登録(東京弁護士会) ホワイト・アンド・ケース法律事務所入所 2004年 4月 小池・本島法律事務所設立(現任) 2019年 9月 当社監査役(現任)	(注5)	—
監査役	鈴木 泰浩	1979年12月19日生	2003年 4月 (株)NTTドコモ入社 2008年12月 新日本有限責任監査法人(現：EY新日本有限責任監査法人)入所 2012年10月 公認会計士登録 2017年 9月 鈴木泰浩公認会計士事務所開設(現任) 2017年10月 税理士登録 2017年12月 税理士法人オリナス・パートナーズ設立代表社員 2019年 9月 当社監査役(現任)	(注5)	—
計					313,625

- (注) 1. 取締役 荻原大輔、田村尚之は社外取締役であります。
2. 監査役 部屋健太郎、本島佳代子及び鈴木泰浩は、社外監査役であります。
3. 2025年 6月期に係る定時株主総会終結の時から 1年間
4. 2024年 6月期に係る定時株主総会終結の時から 4年間
5. 2023年 6月期に係る定時株主総会終結の時から 4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は3名であります。

社外取締役の荻原大輔は、企業会計及び会社経営に関して有する豊富な専門的知見を、当社における経営に活かせるものと判断いたしております。

社外取締役の田村尚之は、会社経営に関して有する豊富な専門的知見並びに経験を、当社における経営に活かせるものと判断いたしております。

社外監査役の部屋健太郎につきましては、当社内部監査業務に従事した経験があるうえ、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているため、当社における監査に活かしていただけるものと判断いたしております。

社外監査役の本島佳代子につきましては、当社の経営に関与したことはありませんが、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しており、当社における監査に活かしていただけるものと判断いたしております。

社外監査役の鈴木泰浩につきましては、当社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社における監査に活かしていただけるものと判断いたしております。

なお、荻原大輔は22,000株、田村尚之は20,000株の当社株式を保有しており、資金的関係がありますが、保有株式数は発行済株式総数から見て僅少であり、重要性はないものと判断しております。また、提出会社との人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係及び東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を勘案した上で、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資するものを選任することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営戦略や経営計画等の立案について自由闊達な意見を述べ、事業推進にあたり対処すべき社会的課題について対処方法等を検討し、また、取締役会において、業務執行取締役から担当業務の業務執行状況や経営課題進捗状況の報告を受け、経営状況の監視を行っており、必要に応じて指示命令を行っております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査とは、内部統制監査等を効率的・有効的に実施するため、監査計画・監査結果等について相互に意見及び情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役4名、うち社外監査役3名で構成される監査役会は、取締役の職務遂行ならびに当社及び当社子会社の業務執行の適法性・財務内容の信頼性等について、監査を行っております。具体的には、取締役会に出席するほか、監査役会で定めた年度の監査方針・監査計画に従い、各部門からの聴取、往査などにより、取締役の職務執行ならびに当社及び当社子会社の業務内容及びコンプライアンス実施状況について、監査を実施しております。また、監査役会は、会計監査人より、監査計画及び監査結果について適宜報告を受けるなどして相互連携を高めております。なお、社外監査役3名は、いずれも専門家として各々の専門分野に相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名		開催回数	出席回数
常勤監査役	清水 徹	12回	12回
社外監査役	部屋 健太郎	12回	12回
社外監査役	本島 佳代子	12回	12回
社外監査役	鈴木 泰浩	12回	12回

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

上記監査役は、監査役会において社外監査役として行った監査の報告を行い、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、社外の立場から意見を述べております。

また、常勤監査役は、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・工場及び主要な営業所における業務及び財産状況の調査、会議出席による子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

社長直属の内部監査室(3名)は、監査計画に基づき、監査役会、会計監査人と連携、協力のもと、業務遂行、内部統制、コンプライアンスの状況等について監査を実施しております。実際の監査にあたっては、監査対象部署以外から、その都度数名の協力者を得て実務にあたるものとし、その結果については取締役会及び監査役会に報告しております。上記の他、品質マネジメント・システム国際規格ISO9001(2015年度版)、国際規格ISO13485(2016年度版)、米国21CFR Part820 (QSR)、IVDD(In-vitro Diagnostic Medical Device Directive 98/79/EC)及び医薬品医療機器等法(QMS省令169号)に基づく定期的な品質内部監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

H L B M e i s e i 有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2 年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 武田 剛

指定有限責任社員 業務執行社員 関 和輝

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 1 名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定に当たり監査の品質・専門性、監査の適切さ、監査法人としての独立性、法令等の遵守状況に加え監査継続期間、監査の効率性及び監査報酬の妥当性を考慮しております。

監査法人が会社法第340条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が監査法人を解任します。

また、監査法人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合のほか、より適切な監査を行うために監査法人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は監査法人の選任及び解任並びに監査法人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の監査の相当性及び監査の品質を総合的に勘案した結果、監査法人の評価について問題ないと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,500	-	29,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,500	-	29,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査計画の内容について有効性及び効率性の観点で監査公認会計士等と協議の上、監査計画の妥当性及びその見積りを精査し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第 1 項の同意をした理由は、監査計画の内容を精査し、監査に対する対価として合理的と判断したからであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役の報酬は当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を株主、社員、役員と三位一体 となって実現をするため当該取締役の意欲を高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とします。当社は、取締役（社外取締役を除く）の報酬を、固定報酬としての基本報酬及び変動報酬としての業績連動型報酬と業績条件型譲渡制限付株式、社外取締役については基本報酬及び業績条件型譲渡制限付株式にて構成し、監査役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。なお、業績連動型報酬及び業績条件型譲渡制限付株式の支給は、株主への配当実施等を前提とし、業績条件型譲渡制限付株式につきましては株主総会においてその総額を決議します。

b．報酬の種類ごとに定める事項（額またはその算定方法の決定方針）

）基本報酬・業績連動金銭報酬（金銭報酬）

取締役の報酬限度額は、2021年9月28日開催の第36回定時株主総会において固定報酬枠と連結営業利益の5%以内の業績連動型の変動報酬枠を含めた金銭報酬額を年額200百万円以内（うち社外取締役は固定報酬のみで年額200百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は1名）です。

業績連動型報酬の指標としては、重要な会社経営目標指標である連結営業利益を対象とし、連結営業利益の5%を業績連動報酬の原資（50百万円が上限）としております。上記原資を対象取締役の役職に応じて付与されたポイント数（社長200ポイント、副社長175ポイント、専務150ポイント、常務125ポイント、取締役100ポイント）で割り振り計算した金額が各々の業績連動型報酬となります。

監査役の報酬限度額は、2021年9月28日開催の第36回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

）株式報酬（非金銭報酬）

当社は2025年9月26日開催の第40回定時株主総会において決議された譲渡制限付株式報酬制度にもとづき、当期において1回限りで、普通株式を用いた譲渡制限付株式の交付を対象とする取締役に行っております。対象取締役の役務提供期間中、継続してその地位にあったこと、2027年6月期の連結純利益黒字化、及び、2027年に開催される定時株主総会の日までに剰余金の配当を決定したことを条件として、本割当株式の全部について譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。そして、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権は総額100百万円以内とし、当社の普通株式について発行又は処分を受ける当社の普通株式総数は270千株以内とします。

c．個人別の報酬等の内容についての決定方法

当社の取締役の金銭報酬の額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で支給され、毎月の定期同額給与（基本報酬）及び（社外取締役を除く取締役については）年1回の業績連動型報酬（賞与）、業績条件型譲渡制限付株式により構成されています。定期同額給与については、取締役会にて定めた役員報酬規程に基づき、役位別に基準額を定め、在籍年数や業績を勘案の上、基準額の範囲内で支給しており、その内容は取締役会で審議され決定されます。なお、業績連動型報酬は社員への追加賞与支給と株主への配当を前提としており、その指標としては、重要な会社経営目標指標である連結営業利益を対象としています。業績条件型譲渡制限付株式は、予め基準額は定めず、支給する場合には、都度取締役会で決定しております。

（取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項）

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長杉山悠が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は各取締役の基本報酬の額の決定です。これらの権限を委任した理由は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当該取締役の意欲を高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れた報酬体系を実現するためには、当社の全事業を統括する立場にある代表取締役社長に個人別の報酬額の具体的内容を決定させることが適当であると判断したためです。

(取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

当社取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長において、社外取締役の意見を得た上で、役員報酬規程に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしており、当該手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、当社取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	65,903	45,600	10,787	9,516	9,516	3
監査役 (社外監査役を除く)	4,800	4,800	-	-	-	1
社外役員	20,820	17,700	-	3,120	3,120	5

(注) 1. 使用人兼務取締役に対して支払った使用人給与額(賞与を含む)及びその他の報酬等は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、当社の成長戦略に沿った業務提携関係の構築に繋がり、当社の企業価値向上に寄与すると考えられるもの等、それら以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	34,017
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

当社グループは、人種・国籍・宗教・性別・年齢などに関わらず、多様な当社が求める人材を確保し、すべての人材がそれぞれの能力を最大限に発揮して活躍できるよう、育成、登用していくことが、中長期的な当社の企業価値向上につながるものと考えています。そのために、当社が求める人材像と、人材マネジメントに関する意思決定の拠り所となる基本思想や原理原則として「人材マネジメントポリシー」を下記の内容で定め、人材育成に取り組んでまいります。

〔求める人材像〕

- ・多様性を活かし、価値を引き上げられる人
- ・組織を鼓舞し、動かす人
- ・プロフェッショナルとして極める努力をする人
- ・自律的に行動する人

〔人材マネジメントポリシー〕

＜採用＞ 私たちは、会社の理念や方針に共感する人、プロ意識を持ち未知の領域に挑戦する人、自律的な成長・組織への貢献意欲がある人を採用します。

＜育成＞ 私たちは、お互いを承認・称賛し合える組織になるために人材育成を行います。そのために、個々の専門性の向上に向けて、リーダーシップを発揮し、社内外を巻き込み、業務を推進できる人材をサポートします。

＜配置・異動＞ 私たちは、社員が自律的に考え行動できる環境を整えます。そして、自発的に成長・変革したい人にチャンスを与えられるよう支援します。

＜等級・資格＞ 私たちは、等級・職位に求められる役割を設定し、その役割・責任に応じた処遇を実現します。また、マネジメント力や専門性の高さ等多様な人材に対し、柔軟性ある処遇を実現します。

＜評価＞ 私たちは、成果だけでなく、会社の成長のため、スキルを高める努力をし続ける人を評価します。そして、評価の納得感を高めるために、役割や能力に応じた評価を行います。

＜報酬＞ 会社の成長への貢献、自身の専門性の向上に対して処遇を行い、役割に応じた、安心して仕事ができる報酬水準とします。

従業員給与等の決定方針

当社の従業員に対する報酬は、基本給と役職手当、一般賞与及び特別賞与から構成されており、それぞれの人材の専門性、期待する役割に応じた能力評価と実績に基づいた評価によって決定しております。

人材の獲得・定着を図り、人事評価及び適材適所を重視した人員配置を適切に行うため、社内規程の定めるところにより1年に2回の人事評価を実施し、適時に人材評価委員会を開催しております。

また、採用競争力を有するため、および人材の定着と適切な処遇を行うため、給与水準の維持・向上、及び、年齢や性別などに関わらず、将来の幹部候補の育成にも取り組んでおります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
全社(共通)	129	(19)
合計	129	(19)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む)は、()内に平均人数を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
126 (19)	45.4	10.9	5,518	8.2

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	126 (19)
合計	126 (19)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む)は、()内に平均人数を外書で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率

当事業年度	
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2
29.4	100(当期中の対象者は男性2名)

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、HLB Meisei 有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な会計処理及び開示を行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、同機構等の開催する会計基準及び開示書類の作成に関するセミナー等に参加するなどして、適時に的確な情報収集を行っております。また、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル等の整備にも注力しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,036,408	1,365,967
受取手形、売掛金及び契約資産	1 668,299	1 1,129,509
商品及び製品	611,632	515,570
仕掛品	42,994	28,739
原材料及び貯蔵品	848,046	878,517
未収消費税等	68,256	56,161
その他	92,583	113,726
貸倒引当金	1,281	1,247
流動資産合計	3,366,940	4,086,944
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 3 1,972,694	2, 3 1,340,347
減価償却累計額	1,055,083	501,489
建物及び構築物（純額）	917,611	838,858
機械装置及び運搬具	3 1,105,187	3 1,055,632
減価償却累計額	873,670	891,103
機械装置及び運搬具（純額）	231,517	164,529
工具、器具及び備品	3 1,232,392	3 1,248,875
減価償却累計額	1,167,118	1,117,755
工具、器具及び備品（純額）	65,273	131,120
土地	2 229,938	2 207,579
リース資産	6,714	-
減価償却累計額	6,714	-
リース資産（純額）	0	-
建設仮勘定	15	-
有形固定資産合計	1,444,355	1,342,087
無形固定資産		
ソフトウェア	3 83,912	3 34,429
無形固定資産合計	83,912	34,429
投資その他の資産		
投資有価証券	34,017	34,017
関係会社株式	-	105,090
関係会社長期貸付金	-	100,000
繰延税金資産	-	146,635
その他	8,350	4,505
投資その他の資産合計	42,368	390,249
固定資産合計	1,570,636	1,766,767
資産合計	4,937,576	5,853,712

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	348,560	384,030
短期借入金	2 500,000	2 600,000
1年内返済予定の長期借入金	2 34,204	2 126,672
未払法人税等	10,118	6,064
賞与引当金	54,741	82,391
製品保証引当金	9,573	-
事業構造改善引当金	3,257	-
受託開発損失引当金	-	10,038
返金負債	-	5,467
その他	1 185,923	1 250,659
流動負債合計	1,146,379	1,465,323
固定負債		
長期借入金	2 30,006	2 298,333
繰延税金負債	404	-
固定負債合計	30,410	298,333
負債合計	1,176,789	1,763,656
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	5,697,906	3,346,495
利益剰余金	1,967,176	706,188
自己株式	123,794	53,603
株主資本合計	3,706,935	4,099,079
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	53,851	9,024
その他の包括利益累計額合計	53,851	9,024
純資産合計	3,760,786	4,090,055
負債純資産合計	4,937,576	5,853,712

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	1 4,692,629	1 5,216,912
売上原価	2 3,311,544	2 3,633,005
売上総利益	1,381,084	1,583,906
販売費及び一般管理費	3, 4 1,502,579	3, 4 1,382,598
営業利益又は営業損失 ()	121,495	201,307
営業外収益		
受取利息	2,813	5,508
仕入割引	2	-
為替差益	-	10
補助金収入	-	1,260
その他	9,913	6,379
営業外収益合計	12,730	13,158
営業外費用		
支払利息	20,541	16,789
為替差損	3,177	-
支払手数料	1,000	-
持分法による投資損失	5,449	41,837
その他	406	3
営業外費用合計	30,574	58,630
経常利益又は経常損失 ()	139,339	155,836
特別利益		
固定資産売却益	5 0	5 2,999
関係会社株式売却益	8,987	-
子会社清算益	-	6 102,637
その他	441	-
特別利益合計	9,429	105,637
特別損失		
固定資産売却損	7 1,031	7 274
固定資産除却損	8 4,139	8 3,113
事業構造改善費用	9 59,489	9 1,409
損害賠償金	10 54,012	-
持分変動損失	-	2,237
その他	0	-
特別損失合計	118,673	7,035
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ()	248,583	254,438
法人税、住民税及び事業税	6,495	6,605
法人税等調整額	1,981	147,040
法人税等合計	4,514	140,435
当期純利益又は当期純損失 ()	253,097	394,873
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ()	253,097	394,873

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
当期純利益又は当期純損失 ()	253,097	394,873
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	28,508	62,875
その他の包括利益合計	28,508	62,875
包括利益	281,606	331,998
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	281,606	331,998

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	100,000	5,697,906	1,714,079	23,337	4,060,490	82,360	82,360	4,142,850
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純損失()			253,097		253,097			253,097
連結範囲の変動					-			-
自己株式の取得				100,457	100,457			100,457
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						28,508	28,508	28,508
当期変動額合計	-	-	253,097	100,457	353,554	28,508	28,508	382,063
当期末残高	100,000	5,697,906	1,967,176	123,794	3,706,935	53,851	53,851	3,760,786

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	100,000	5,697,906	1,967,176	123,794	3,706,935	53,851	53,851	3,760,786
当期変動額								
欠損填補		2,421,057	2,421,057		-			-
親会社株主に帰属する当期純利益			394,873		394,873			394,873
連結範囲の変動		127,210	142,566		15,356			15,356
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					-	103,008	103,008	103,008
自己株式の取得				9	9			9
譲渡制限付株式報酬		57,564		70,200	12,636			12,636
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						40,133	40,133	40,133
当期変動額合計	-	2,351,411	2,673,364	70,190	392,144	62,875	62,875	329,268
当期末残高	100,000	3,346,495	706,188	53,603	4,099,079	9,024	9,024	4,090,055

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	248,583	254,438
減価償却費	238,106	207,739
引当金の増減額(は減少)	11,237	35,768
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	204,499	3,257
受取利息	2,813	5,508
仕入割引	2	-
持分法による投資損益(は益)	5,449	41,837
支払利息	20,541	16,789
為替差損益(は益)	31,581	26,482
支払手数料	1,000	-
固定資産売却損益(は益)	1,031	2,725
固定資産除却損	4,139	3,113
関係会社株式売却益	8,987	-
子会社清算益	-	102,637
損害賠償金	54,012	-
事業構造改善費用	59,489	1,409
売上債権の増減額(は増加)	28,587	515,274
棚卸資産の増減額(は増加)	192,244	9,884
仕入債務の増減額(は減少)	17,356	68,487
その他	155,838	101,286
小計	298,554	65,098
利息の受取額	2,813	5,508
仕入割引の受取額	2	-
利息の支払額	20,680	7,082
法人税等の支払額	8,493	10,704
事業構造改善費用の支払額	122,355	1,409
損害賠償金の支払額	54,012	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	95,828	51,409
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20,000	-
定期預金の払戻による収入	40,000	-
有形固定資産の取得による支出	52,588	101,978
有形固定資産の売却による収入	-	3,000
無形固定資産の取得による支出	497	600
敷金及び保証金の回収による収入	234	201
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 3,058	-
関係会社の清算による収入	15,704	-
その他	5,841	1,351
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,245	98,025

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	300,000	100,000
長期借入れによる収入	-	400,000
長期借入金の返済による支出	502,423	39,205
リース債務の返済による支出	7,944	-
自己株式の取得による支出	100,457	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	910,824	460,785
現金及び現金同等物に係る換算差額	35,570	31,928
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	858,812	446,098
現金及び現金同等物の期首残高	1,895,220	1,036,408
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	116,539
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,036,408	1 1,365,967

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 子会社は全て連結しております。

(2) 連結子会社の数 1社

(3) 連結子会社の名称 Precision System Science Europe GmbH

注) 1. 連結子会社であったエヌピーエス㈱は、第三者割当増資により当社持分比率が減少したことに伴い関連会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、持分法適用会社としております。

2. 連結子会社であったPrecision System Science USA, Inc. (旧PSS Bio Instruments, Inc.)は、清算終了したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称 エヌピーエス株式会社

注) 当連結会計年度において連結子会社であったエヌピーエス㈱は、2025年9月30日付で実施した第三者割当増資に伴う持分比率低下により持分法適用の関連会社となったため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は原則として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～38年

機械装置及び運搬具 4～8年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、特定の製品について個別に算出した修理費用の見込額を計上しております。

事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上しております。

受託開発損失引当金

受託開発に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

当社グループは自動化システムインテグレーションサービスの製造販売を主な事業とし、完成した製品を顧客に販売することを主な履行義務としております。

国内販売は出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(7) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

当連結会計年度の期中においてグループ通算制度を適用しておりましたが、エヌピーエス㈱が2025年９月30日の第三者割当増資により持分法適用会社となったため、グループ通算制度の適用を取りやめ、単体納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

１．繰延税金資産の回収可能性

(１) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	-	146,635

(２) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対しては評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の回収可能性は、各社で十分な課税所得を計上するかどうかによって判断されるため、その評価に際しては、実績とともに将来の課税所得の見積りが考慮されています。

仮に将来における市場環境や経営成績の悪化等により将来の課税所得が見積りを下回り、繰延税金資産の一部又は全部を回収できないと判断された場合、繰延税金資産に対する評価性引当額が追加で設定され、損益に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年９月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年９月13日 企業会計基準委員会)等

１．概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号「リース」の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号「リース」の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号「リース」の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号「リース」と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

２．適用予定日

2028年６月期の期首から適用します。

３．当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(追加情報)

当該事項はございません。

(連結貸借対照表関係)

- １ 「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、並びに「流動負

債」の「その他」のうち契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.(1)契約資産及び契約負債の残高」に記載しております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
建物及び構築物	89,186千円	91,334千円
土地	157,621	157,621
計	246,807	248,955

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
短期借入金	500,000千円	600,000千円
長期借入金	-	200,000
計	500,000	800,000

3 圧縮記帳額

国庫補助金により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
建物及び構築物	991,649千円	991,649千円
機械装置及び運搬具	310,656	310,656
工具、器具及び備品	8,351	8,351
ソフトウェア	140,949	140,949
計	1,451,606	1,451,606

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
	95,585千円	63,832千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
給料及び手当	369,312千円	492,908千円
支払手数料	162,611	145,099
研究開発費	128,902	44,737
賞与引当金繰入額	10,266	22,949
退職給付費用	14,384	19,315

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
	128,902千円	44,737千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
機械装置及び運搬具	- 千円	2,823千円
工具、器具及び備品	0	176
計	0	2,999

6 子会社清算益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

当社連結子会社であったPrecisionSystemScience USA, Inc.の清算終了に伴うものであります。

7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
建物及び構築物	- 千円	274千円
機械装置及び運搬具	1,031	-
計	1,031	274

8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
建物及び構築物	2,058千円	4千円
機械装置及び運搬具	1,134	3,108
工具、器具及び備品	947	0
計	4,139	3,113

9 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

事業の抜本的改善策の一環としての経営の効率化及び取引の見直しや選別等によって発生した、又は将来にわたり発生することが見込まれる棚卸資産の評価損及び試薬製造設備に関する原状回復費用等であります。

当連結会計年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

事業の抜本的改善策の一環としての経営の効率化及び取引の見直しや選別等によって発生した、又は将来にわたり発生することが見込まれる棚卸資産の評価損及び試薬製造設備に関する原状回復費用等であります。

10 損害賠償金

前連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

当社連結子会社のエヌピーエス株式会社における、正規ライセンスを有しないソフトウェアの業務利用における損害賠償金であります。

当連結会計年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	28,508千円	62,875千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	28,508	62,875
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	28,508	62,875
その他の包括利益合計	28,508	62,875

(連結株主資本等変動計算書関係)				
前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)				
1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項				
	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	27,666,900	-	-	27,666,900
合計	27,666,900	-	-	27,666,900
自己株式				
普通株式(注)	35,527	440,601	-	476,128
合計	35,527	440,601	-	476,128
(変動事由の概要)				
自己株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得440,600株、単元未満株式の買取請求による増加1株であります。				
2．配当に関する事項				
(1)配当金支払額				
該当事項はありません。				
(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの				
当該事項はありません。				

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)				
1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項				
	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	27,666,900	-	-	27,666,900
合計	27,666,900	-	-	27,666,900
自己株式				
普通株式(注)	476,128	42	270,000	206,170
合計	476,128	42	270,000	206,170
(変動事由の概要)				
自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求による増加42株であります。				
自己株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分270,000株であります。				
2．配当に関する事項				
(1)配当金支払額				
該当事項はありません。				
(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの				
2026年9月25日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。				

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年 9 月 25 日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,921	2	2026年6月30日	2026年9月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	1,036,408千円	1,365,967千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 及び担保に供している定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,036,408	1,365,967

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

株式の売却により、ユニバーサル・バイオ・リサーチ株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりであります。

流動資産	57,586千円
固定資産	1,000千円
流動負債	7,574千円
固定負債	- 千円
株式の売却益	8,987千円
株式の売却価額	60,000千円
現金及び現金同等物	56,941千円
差引：売却による収入	3,058千円

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

3 第三者割当増資の実施により議決権比率が減少したため、連結子会社でなくなった会社の連結除外時の資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

第三者割当増資の実施により議決権比率が減少したため連結子会社でなくなったエヌピーエス株式会社の連結除外時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	378,463千円
固定資産	91,394千円
資産合計	469,858千円
流動負債	163,584千円
負債合計	163,584千円

(注) なお、連結の範囲から除外したことにより、減少した現金及び現金同等物の額は、「連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額」に計上しております。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、機械装置及び運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資については安全性の高い短期的な預金等によることとしております。資金調達については自己資本、銀行借入によることとしております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金の一部は外貨預金であり、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て短期間で決済されています。一部外貨建営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資及び開発活動を目的とした資金調達であり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法は、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、各担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループの売上高の大半は欧米のODM先向けのものであり、その取引価格は、ユーロ建、ドル建、円建のものが混在しております。現地生産・販売を実施している製品を除き、価格に対する為替変動の影響については、概ねその為替差損益について両社で折半し、取引価格に加減算する契約となっておりますが、いずれにせよ為替変動の影響を受けるものとなっております。なお、為替に係るデリバティブは利用しておりません。

変動金利による借入金については、借入時に市場動向を考慮し、担当役員の承認のもと実施しております。金利スワップ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、営業取引等に基づく資金の収支及び設備投資予定に基づく支出予定を勘案して、担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新し、手元資金に不足が生じないよう管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含ま

れております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち85.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(*3)	64,210	62,791	1,418
負債計	64,210	62,791	1,418

(*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「未収消費税等」、「支払手形及び買掛金」、「未払法人税等」及び「短期借入金」については現金であること及び短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は上記表中には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(千円)

区分	前連結会計年度 (2025年6月30日)
非上場株式	34,017

(*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関係会社長期貸付金	100,000	98,091	1,908
資産計	100,000	98,091	1,908
長期借入金(*3)	425,005	424,742	262
負債計	425,005	424,742	262

(*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「未収消費税等」、「支払手形及び買掛金」、「未払法人税等」及び「短期借入金」については現金であること及び短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は上記表中には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(千円)

区分	当連結会計年度 (2026年6月30日)
非上場株式	34,017
関係会社株式(非上場)	105,090

(*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,036,408	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	668,299	-	-	-
未収消費税等	68,256	-	-	-
合計	1,772,964	-	-	-

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,365,967	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	1,129,509	-	-	-
未収消費税等	56,161	-	-	-
合計	2,551,638	-	-	-

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	34,204	20,004	10,002	-	-	-
合計	534,204	20,004	10,002	-	-	-

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	126,672	116,670	106,688	40,008	34,967	-
合計	726,672	116,670	106,688	40,008	34,967	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年6月30日)

該当事項はありません。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	62,791	-	62,791
負債計	-	62,791	-	62,791

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関連会社長期貸付金	-	98,091	-	98,091
資産計	-	98,091	-	98,091
長期借入金	-	424,742	-	424,742
負債計	-	424,742	-	424,742

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

関係会社長期貸付金

元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短時間で市場金利を反映するため時価が帳簿価額に近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、現在価値法により算定しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年6月30日)

該当事項はありません。

2. 売却した其他有価証券

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)26,110千円、当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)25,168千円であります。

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注 2)	1,404,424千円	1,086,502千円
繰越税額控除限度超過額	-	18,998
減価償却超過額(減損損失含む)	141,864	64,921
関係会社株式評価損	-	74,912
事業構造改善引当金	1,094	-
土地	51,705	39,563
賞与引当金	16,447	25,027
棚卸資産評価損	92,342	77,257
製品保証引当金	3,214	-
未払事業所税等	4,980	4,970
未払社会保険	2,396	4,626
その他	635	10,688
繰延税金資産小計	1,719,106	1,407,469
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額 (注 2)	1,404,424	984,337
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性 引当額	314,681	275,912
評価性引当額小計(注 1)	1,719,106	1,260,250
繰延税金資産合計	-	147,218
繰延税金負債		
その他	404	582
繰延税金負債合計	404	582
繰延税金資産(負債)の純額	404	146,635

(注 1) 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金及び棚卸資産評価損に係る評価性引当額の減少であります。

(注 2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年 6 月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (* 1)	254,438	174,580	-	18,195	52,691	904,517	1,404,424
評価性引当額	254,438	174,580	-	18,195	52,691	904,517	1,404,424
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(* 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年 6 月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (* 1)	174,580	-	18,195	52,691	-	841,034	1,086,502
評価性引当額	72,416	-	18,195	52,691	-	841,034	984,337
繰延税金資産	102,164	-	-	-	-	-	102,164

(* 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率 (調整)	- %	33.58%
住民税均等割等	-	1.81
持分法投資損益	-	5.59
子会社清算益	-	17.94
繰越欠損金	-	46.94
評価性引当額	-	69.06
その他	-	1.89
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	55.19

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当連結会計年度の期中においてグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。なお、エヌピーエス株式が2025年9月30日の第三者割当増資により持分法適用会社となったため、グループ通算制度の適用を取りやめ、単体納税制度を適用しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引)

(吸収分割による事業承継)

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるエヌピーエス株式会社の試薬製造及び消耗材製造事業を当社が会社分割により承継する(以下、「本吸収分割」といいます。)ことを決議し、本吸収分割契約を締結いたしました。これに基づき、2025年9月1日に事業を承継いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び事業の内容

エヌピーエス株式会社の試薬製造及び消耗材製造事業

(2) 企業結合日

2025年9月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割承継会社、エヌピーエス株式会社を吸収分割会社とする吸収分割(簡易吸収分割)

(4) 結合後企業の名称

変更なし

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(事業分離)

1. 事業分離の概要

(1) 分離した事業の内容

エヌピーエス株式会社の機器及び装置製造事業

(2) 事業分離を行った主な理由

当社は、生産拠点である当社子会社のエヌピーエス株式会社への増資をQuaero社が引き受けることで、日本製の理化学検査機器及び装置、周辺デバイスの輸出促進をはかると判断致しました。

(3) 事業分離日

2025年9月30日

(4) 法的形式を含む取引の概要

エヌピーエス株式会社の、Quaero社を割当先とする第三者割当による第三者割当増資

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の額

持分変動損失 2,237千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	378,463千円
固定資産	91,394千円
資産合計	469,858千円
流動負債	163,584千円
負債合計	163,584千円

(3) 会計処理

エヌピーエス株式会社に対する当社の持分比率が100.0%から49.0%に変動したため、エヌピーエス株式会社は当社の連結の範囲から持分法適用の範囲に異動し、持分変動損失2,237千円を特別損失に計上しております。また、エヌピーエス株式会社の貸借対照表を当社の連結財務諸表から除外し、当社が保有するエヌピーエス株式会社の株式は持分法による評価額に修正しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ライフサイエンス・ヘルスケア分野における検査・診断用製品の開発及び製造・販売事業

4. 当連結会計期間に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 121,345千円
営業損失 18,544千円

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは自動化システムインテグレーションサービス事業のみの単一セグメントとなるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、製品及びサービスの種類別区分ごとに記載しております。

前連結会計年度(自2024年7月1日 至2025年6月30日)

(単位:千円)

装置	2,030,802
試薬・消耗品	1,537,737
サービス・その他	1,124,089
顧客との契約から生じる収益	4,692,629
外部顧客への売上高	4,692,629

当連結会計年度(自2025年7月1日 至2026年6月30日)

(単位:千円)

装置	2,231,197
試薬・消耗品	2,037,510
サービス・その他	948,204
顧客との契約から生じる収益	5,216,912
外部顧客への売上高	5,216,912

(注)従来、「装置」、「試薬・消耗品」、「メンテナンス関連」、「受託製造・受託検査」としていましたが、当連結会計年度より「装置」、「試薬・消耗品」、「サービス・その他」に変更しております。前連結会計年度の情報は、変更後の区分に組み替えて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	15,231	20,127
売掛金	525,345	614,800
	540,576	634,927
契約資産	109,582	33,372
契約負債	1,123	877

契約資産は、受託開発契約について、期末時点で収益を認識した対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表において「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,123千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	20,127	1,924
売掛金	614,800	976,471
	634,927	978,395
契約資産	33,372	151,113
返金負債	-	5,467
契約負債	877	141,848

契約資産は、受託開発契約について、期末時点で収益を認識した対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

返金負債は、製品の販売に対し、将来予想される値引き及び返品に関しては販売時に収益を認識せず、顧客への将来値引き及び返品が見込まれる金額であります。

契約負債は、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表において「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は877千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、自動化システムインテグレーションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	装置	試薬・消耗品	サービス・その他	合計
外部顧客への売上高	2,030,802	1,537,737	1,124,089	4,692,629

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	その他	合計
1,112,645	323,610	2,932,016	324,356	4,692,629

(注)売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国及び地域ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
ELITech Group S.p.A	2,580,648
PHC株式会社	530,254

(注)当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	装置	試薬・消耗品	サービス・その他	合計
外部顧客への売上高	2,231,197	2,037,510	948,204	5,216,912

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	その他	合計
763,194	296,129	3,821,721	335,866	5,216,912

(注)売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国及び地域ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
ELITech Group S.p.A	3,256,333
PHC株式会社	266,287

(注)当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
関連当事者との取引

1．連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員等及び主要株主等（個人の場合に限る。）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所 在 地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当社との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(個人)	田島 秀二	-	-	-	(被所有) 直接 16.94% 間接 4.41% (注1)	前当社代表 取締役	関係会社株式 の売却益	8,987	-	-

(注)1．当社前取締役田島秀二氏が議決権の100%を保有する有限会社ユニテックを通じて間接保有している割合であります。
2．関係会社株式の売却価額は対象会社の簿価純資産額を基に両社協議により決定しております。

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
関連当事者との取引

1．連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

属性	会社等 の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内 容	議決権 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 兼任等	事業上 の関係				
関連 会社	エヌピー エス㈱	秋田県 大館市	80,000千円	当社製品 の製造	直接 49.0%	兼 任 人	当社製品 の製造	事業の承継 (注1)	99,556	-	-
								受入利息 (注2)	1,690	関係会社 長期貸付金 未収入金	100,000 295

(注)1．当社の完全子会社であったエヌピーエス㈱より試薬・消耗品製造事業の承継により受け入れた資産であります。
2．関係会社貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定された利率に基づき、取引を行っております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり純資産額	138.31円	148.94円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	9.21円	14.42円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	253,097	394,873
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通 株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	253,097	394,873
普通株式の期中平均株式数(株)	27,491,345	27,375,699

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	600,000	2.39	—
1年以内に返済予定の長期借入金	34,204	126,672	2.02	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	30,006	298,333	2.13	2027年～2031年
合計	564,210	1,025,005	-	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金の連結決算日後5年間における返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	116,670	106,688	40,008	34,967

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間 連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,317,110	2,534,391	3,778,539	5,216,912
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	56,123	65,518	208,230	254,438
親会社株主に帰属する中間(四半期) (当期)純利益 (千円)	54,366	61,907	201,614	394,873
1株当たり中間(四半期)(当期) 純利益金額 (円)	2.00	2.27	7.37	14.42

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	2.00	0.28	5.09	7.04

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	902,993	1,308,094
受取手形	1,193	1,924
売掛金	2 583,069	2 1,127,585
商品及び製品	603,354	512,424
仕掛品	6,695	28,739
原材料及び貯蔵品	803,946	871,047
前渡金	25,428	44,990
前払費用	25,448	43,206
未収入金	2 36,912	2 17,367
立替金	660	434
未収還付消費税等	68,256	56,161
その他	2 101,866	2 2,253
貸倒引当金	612	1,247
流動資産合計	3,159,212	4,012,980
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 3 848,689	1, 3 838,858
機械及び装置	3 159,425	3 158,396
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	3 58,845	3 130,931
土地	1 189,797	1 207,579
リース資産	0	-
建設仮勘定	15	-
有形固定資産合計	1,256,773	1,335,766
無形固定資産		
ソフトウェア	3 79,171	3 34,319
その他	72	72
無形固定資産合計	79,244	34,391
投資その他の資産		
投資有価証券	34,017	34,017
関係会社株式	200,083	123,782
出資金	11	11
関係会社出資金	107,520	107,520
長期前払費用	-	3,978
関係会社長期貸付金	-	100,000
繰延税金資産	-	147,218
その他	592	516
投資その他の資産合計	342,224	517,044
固定資産合計	1,678,242	1,887,202
資産合計	4,837,454	5,900,182

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)		当事業年度 (2026年 6 月30日)	
負債の部				
流動負債				
買掛金	2	385,385	2	383,156
短期借入金	1, 2	809,496	1, 2	748,352
1年内返済予定の長期借入金	1	34,204	1	126,672
未払金	2	100,680	2	74,589
未払費用	2	27,363	2	28,244
未払法人税等		4,304		3,867
前受金		1,283		141,848
預り金		4,656		4,812
賞与引当金		46,978		72,692
製品保証引当金		9,573		-
事業構造改善引当金		3,257		-
受託開発損失引当金		-		10,038
返金負債		-		5,467
流動負債合計		1,427,183		1,599,741
固定負債				
長期借入金	1	30,006	1	298,333
固定負債合計		30,006		298,333
負債合計		1,457,189		1,898,074
純資産の部				
株主資本				
資本金		100,000		100,000
資本剰余金				
資本準備金		13,833		13,833
その他資本剰余金		5,811,283		3,332,661
資本剰余金合計		5,825,117		3,346,495
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		2,421,057		609,217
利益剰余金合計		2,421,057		609,217
自己株式		123,794		53,603
株主資本合計		3,380,264		4,002,108
純資産合計		3,380,264		4,002,108
負債純資産合計		4,837,454		5,900,182

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	1 4,510,158	1 5,170,705
売上原価	1 3,244,730	1 3,580,679
売上総利益	1,265,427	1,590,025
販売費及び一般管理費	1, 2 1,388,375	1, 2 1,372,152
営業利益又は営業損失 ()	122,948	217,872
営業外収益		
受取利息	4,650	5,766
受取配当金	1 66,000	-
仕入割引	2	-
為替差益	-	866
補助金収入	-	1,260
その他	5,985	1,512
営業外収益合計	76,638	9,406
営業外費用		
支払利息	1 32,271	1 20,968
為替差損	4,262	-
支払手数料	1,000	-
その他	207	3
営業外費用合計	37,740	20,971
経常利益又は経常損失 ()	84,050	206,307
特別利益		
固定資産売却益	-	2,999
関係会社株式売却益	3 59,999	-
子会社清算益	-	4 238,543
その他	441	23,255
特別利益合計	60,441	264,799
特別損失		
固定資産売却損	-	5 274
固定資産除却損	6 1,291	6 3,113
子会社支援損	7 124,012	-
事業構造改善費用	8 39,706	8 1,409
関係会社清算損	9 5,449	-
特別損失合計	170,460	4,797
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	194,069	466,309
法人税、住民税及び事業税	4,933	4,310
法人税等調整額	1,910	147,218
法人税等合計	6,844	142,907
当期純利益又は当期純損失 ()	187,225	609,217

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,510,003	45.6	2,044,870	57.8
労務費		217,505	6.6	268,485	7.6
経費		1,585,103	47.9	1,222,678	34.6
当期総製造費用		3,312,612	100.0	3,536,034	100.0
仕掛品期首棚卸高		1,902		6,695	
合計	2	3,314,514		3,542,729	
仕掛品期末棚卸高		6,695		28,739	
他勘定振替高		175,329		-	
当期製品製造原価		3,132,489		3,513,990	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	1,349,821	982,231
減価償却費	124,068	62,931
業務委託費	1,008	32,497
旅費交通費	7,590	3,933
租税公課	14,878	12,233
その他	87,735	128,854

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費等へ振替	175,329	-

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	13,833	5,811,283	5,825,117	-	2,233,832	2,233,832
当期変動額							
欠損填補							
当期純利益又は当期純損失（ ）						187,225	187,225
自己株式の取得							
譲渡制限付株式報酬							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	187,225	187,225
当期末残高	100,000	13,833	5,811,283	5,825,117	-	2,421,057	2,421,057

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	23,337	3,667,947	-	3,667,947
当期変動額				
欠損填補		-		-
当期純利益又は当期純損失（ ）		187,225		187,225
自己株式の取得	100,457	100,457		100,457
譲渡制限付株式報酬		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-	-
当期変動額合計	100,457	287,682	-	287,682
当期末残高	123,794	3,380,264	-	3,380,264

当事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	13,833	5,811,283	5,825,117	-	2,421,057	2,421,057
当期変動額							
欠損填補			2,421,057	2,421,057		2,421,057	2,421,057
当期純利益又は当期純損失（ ）						609,217	609,217
自己株式の取得							
譲渡制限付株式報酬			57,564	57,564			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	2,478,621	2,478,621	-	3,030,275	3,030,275
当期末残高	100,000	13,833	3,332,661	3,346,495	-	609,217	609,217

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	123,794	3,380,264	-	3,380,264
当期変動額				
欠損填補		-		-
当期純利益又は当期純損失（ ）		609,217		609,217
自己株式の取得	9	9		9
譲渡制限付株式報酬	70,200	12,636		12,636
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			-	-
当期変動額合計	70,190	621,843	-	621,843
当期末残高	53,603	4,002,108	-	4,002,108

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は原則として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	5～38年
機械及び装置	4～8年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、特定の製品について個別に算出した修理費用の見込額を計上しております。

(4) 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上しております。

(5) 受託開発損失引当金

受託開発に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

当社は自動化システムインテグレーションサービスの製造販売を主な事業とし、完成した製品を顧客に販売することを主な履行義務としております。

国内販売は出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によって行っております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段） 金利スワップ

（ヘッジ対象） 借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

6. 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

当事業年度の期中においてグループ通算制度を適用しておりましたが、エヌピーエス(株)が2025年9月30日の第三者割当増資により持分法適用会社となったため、グループ通算制度の適用を取りやめ、単体納税制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	147,218

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対しては評価性引当額を設定し、適切な繰延税

金資産を計上しています。繰延税金資産の回収可能性は、十分な課税所得を計上するか否かによって判断されるため、その評価に際しては、実績とともに将来の課税所得の見積りが考慮されています。仮に将来における市場環境や経営成績の悪化等により将来の課税所得が見積りを下回り、繰延税金資産の一部又は全部を回収できないと判断された場合、繰延税金資産に対する評価性引当額が追加で設定され、損益に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

当該事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
建物	89,186千円	91,334千円
土地	157,621	157,621
計	246,807	248,955

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期借入金	500,000千円	600,000千円
長期借入金	-	200,000
計	500,000	800,000

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	113,870千円	301千円
短期金銭債務	432,959	185,173

3 圧縮記帳額

国庫補助金により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
建物及び構築物	991,649千円	991,649千円
機械装置及び運搬具	310,656	310,656
工具、器具及び備品	8,351	8,351
ソフトウェア	140,949	140,949
計	1,451,606	1,451,606

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	13,985千円
仕入高	733,473	74,425
販売費及び一般管理費	134,308	85,670
営業取引以外の取引による取引高	207,066	267,669

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29.4%、当事業年度24.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70.6%、当事業年度75.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
給料及び手当	286,310千円	448,181千円
支払手数料	253,923	217,913
減価償却費	76,939	58,387
研究開発費	98,019	44,737
賞与引当金繰入額	10,422	12,361

3 関係会社株式売却益

前事業年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

当社の連結子会社であったユニバーサル・バイオ・リサーチ㈱の全株式を譲渡したことによるものであります。

当事業年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

該当事項はありません。

4 子会社清算益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

当社連結子会社であったPrecisionSystemScience USA, Inc.の清算終了に伴うものであります。

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
建物	- 千円	274千円
機械及び装置	-	-
計	-	274

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
建物	580千円	4千円
機械及び装置	-	3,108
工具、器具及び備品	711	0
計	1,291	3,113

7 子会社支援損

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

当社の連結子会社であるエヌピーエス㈱に対し行った資金支援額であります。

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

8 事業構造改善費用

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

構造改善の実施による経営の効率化及び取引の見直しや選別等によって発生した、又は将来にわたり発生することが見込まれる棚卸資産の評価損及び試薬製造設備に関する原状回復費用等であります。

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

事業の抜本的改善策の一環としての経営の効率化及び取引の見直しや選別等によって発生した費用等であります。

9 関係会社清算損

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

当社の持分法適用関連会社であった株式会社PF・BioLineの清算によるものであります。

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2025年6月30日)
子会社株式	200,083
関連会社株式	-
関係会社出資金	107,520
計	307,603

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

（単位：千円）

区分	当事業年度 (2026年6月30日)
子会社株式	-
関連会社株式	123,782
関係会社出資金	107,520
計	231,302

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,332,008千円	1,086,502千円
繰越税額控除限度額	-	18,998
減価償却超過額	97,024	64,921
関係会社株式評価損	72,565	74,912
事業構造改善引当金	1,094	-
土地	39,563	39,563
賞与引当金	15,775	25,027
製品保証引当金	3,214	-
未払事業所税等	4,980	4,970
未払社会保険	2,287	4,626
棚卸資産評価損	92,141	77,257
その他	918	10,688
繰延税金資産小計	1,661,573	1,407,469
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額	1,332,008	984,337
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	329,565	275,912
評価性引当額小計	1,661,573	1,260,250
繰延税金資産合計	-	147,218
繰延税金負債	-	-
その他	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産(負債)の純額	-	147,218

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	- %	33.58%
(調整)		
住民税均等割等	-	0.99
繰越欠損金	-	25.61
評価性引当額	-	39.52
その他	-	0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	30.65

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当事業年度の期中においてグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

なお、エヌピーエス㈱が2025年9月30日の第三者割当増資により持分法適用会社となったため、グループ通算制度の適用を取りやめ、単体納税制度を適用しております。

(企業結合等関係)

当事業年度

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当該事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	取得価額
有形固定資産	建物	848,689	24,981	1,006	33,806	838,858	501,489	1,340,347
	機械及び装置	159,425	74,551	3,108	72,471	158,396	886,802	1,045,199
	車両運搬具	0	0	-	-	0	2,636	2,636
	工具、器具及び備品	58,845	124,389	0	52,303	130,931	1,122,398	1,253,330
	土地	189,797	33,800	16,018	-	207,579	-	207,579
	リース資産	0	-	0	-	-	-	-
	建設仮勘定	15	1,077	1,093	-	-	-	-
	計	1,256,773	258,800	21,226	158,581	1,335,766	2,513,326	3,849,093
無形固定資産	ソフトウェア	79,171	1,428	0	46,280	34,319	310,022	344,341
	その他	72	-	-	-	72	-	72
	計	79,244	1,428	0	46,280	34,391	310,022	344,414

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりである。

資産の種類	内容及び金額
建物	吸収分割による事業の取得 11,931千円
工具、器具及び備品	金型製作 53,963千円 吸収分割による事業の取得 68,672千円
土地	吸収分割による事業の取得 17,782千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	612	1,247	612	1,247
賞与引当金	46,978	72,692	46,978	72,692
製品保証引当金	9,573	-	9,573	-
事業構造改善引当金	3,257	-	3,257	-
受託開発損失引当金	-	10,038	-	10,038

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) みずほ信託銀行東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) みずほ信託銀行東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
取次所	-----
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.pss.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主の権利

当社では、単元未満株主の権利を制限できる旨を、以下のように定款に定めております。

(単元未満株式についての権利)

第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第40期)(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)2025年9月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月29日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第41期中)(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)2026年2月16日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書

2026年7月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2026年8月14日関東財務局長へ提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月18日

プレジジョン・システム・サイエンス株式会社

取締役会 御中

HLB Meisei 有限責任監査法人

東京都台東区

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

武田 剛

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

関 和輝

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプレジジョン・システム・サイエンス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産146,635千円が計上されている。 繰延税金資産については【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、十分な課税所得を計上するか否かによって判断されるため、その評価に際しては、実績とともに将来の課税所得の見積りが考慮されている。 このうち、将来の課税所得は、会社及び連結子会社の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測等には経営者等による主観的な判断や不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれていることから不確実性が高い。 以上より、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （会社分類の妥当性） ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検討した。 （一時差異等の解消スケジュールの妥当性） ・将来減算一時差異や税務上の繰越欠損金の残高について検討するとともに、その解消スケジュールを検討した。 （事業計画の妥当性） ・繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された将来の課税所得の見積りについて、取締役会で承認された事業計画との整合性を確認した。 ・過年度における予算と実績との比較分析を実施し、事業計画の見積りの精度の評価及び翌期以降の事業計画に与える要因が存在するかについて検討した。 ・事業計画における重要な仮定について、経営者等と議論し、評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社の2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社が2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 9月18日

プレジジョン・システム・サイエンス株式会社
取締役会 御中

HLB Meisei 有限責任監査法人
東京都台東区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 和輝

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプレジジョン・システム・サイエンス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社の2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（繰延税金資産の回収可能性）

監査上の主要な検討事項の内容及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と実質的に同一であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような

重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。